

令和3年6月23日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

| | | |
|------------|------------|-----------|
| 1番 山田 真一郎 | 2番 重信 好範 | 3番 増田 誠宏 |
| 4番 徳岡 真紀 | 5番 掛田 勝彦 | 6番 中原 秀樹 |
| 7番 月橋 寿文 | 8番 伊藤 芳則 | 9番 山村 恵美子 |
| 10番 穴戸 稔 | 11番 新田 真一 | 12番 藤岡 一弘 |
| 13番 横光 春市 | 14番 鈴木 深由希 | 15番 黒木 靖治 |
| 16番 藤井 憲一郎 | 17番 弓掛 元 | 18番 保実 治 |
| 19番 大森 俊和 | 20番 竹原 孝剛 | 21番 齊木 亨 |
| 22番 杉原 利明 | 23番 新家 良和 | 24番 小田 伸次 |

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

| | |
|------------------------------|---------------------|
| 市長 福岡 誠志 | 副市長 堂本 昌二 |
| 副市長 堀川 亮 | 総務部長 細美 健 |
| 経営企画部長 宮脇 有子 | 地域振興部長 中原 みどり |
| 市民部長 矢野 美由紀 | 福祉保健部長 牧原 英敏 |
| 子育て支援部長 松長 真由美 | 市民病院部 事務部長 片岡 光子 |
| 産業振興部長 併農業委員会事務局長 中廣 晋 | 建設部長 秋山 和宏 |
| 水道局長 明賀 浩富 | 危機管理監 川村 道典 |
| 情報政策監 上谷 一巳 | 教育長 迫田 隆範 |
| 教育次長 甲斐 和彦 | 君田支所長 小田 邦子 |
| 布野支所長 長田 瑞昭 | 作木支所長 曲田 憲司 |
| 吉舎支所長 伊達 浩史 | 三良坂支所長 古野 英文 |
| 三和支所長 立花 周治 | 甲奴支所長 杉原 達也 |
| 監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 影山 敬二 | |

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

| | |
|--------------|--------------|
| 事務局長 池本 敏範 | 次長 明賀 克博 |
| 議事係長 原 仁彦 | 政務調査係長 石田 和也 |
| 政務調査主任 中田 秋子 | |

5 会議に付した事件は次のとおりである

| 日程番号 | 議案番号 | 件名 |
|------|------|---|
| 第 1 | | 一 般 質 問 齊 木 亨 横 光 春 市 新 田 真 一 竹 原 孝 剛 |

令和3年6月三次市議会定例会議事日程（第4号）

（令和3年6月23日）

| 日程番号 | 議案番号 | 件名 |
|------|------|---|
| 第 1 | | 一 般 質 問 齊 木 亨……………191 横 光 春 市……………206 新 田 真 一……………221 竹 原 孝 剛……………235 |


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（新家良和君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の3日目を行います。今定例会の一般質問は、議事の関係上、会議の開始を9時30分としています。

また、新型コロナウイルス感染症予防として、出席者のマスクの着用、マスク着用での発言、各議員の一般質問が終わり次第、約10分間程度の休憩を取り、議場内の換気を実施します。さらに、3密の状態を避けることから、傍聴席についても一部制限をいたしております。御協力のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は24人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、黒木議員及び藤井議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、横光議員、新田議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、事前にタブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししています。以上で報告を終わります。

なお、暑いと思われる方は適宜上着をお取りください。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（新家良和君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） 皆さん、おはようございます。真正会の齊木 亨です。議長のお許しを得ましたので、質問をいたします。

まず、豪雨災害時の孤立集落解消の取組はということで質問を進めさせていただきます。寸断される国道375号線の対策についてということで、今年は例年より3週間程度梅雨入りが早中、現在、三次市では平成30年災害復旧がほぼ終わり、昨年、発生しました災害復旧工事も急がれております。平成30年7月6日の西日本豪雨災害、令和2年7月13日の大雨災害時には昭和47年以降に改良した作木町を通る国道375号線の箇所、まだ冠水する区間がございます。市の指定した作木町の中地区、基幹避難所であります作木山村開発センターへ行くのに、作木町下地区、それから上地区の住民は国道375号線の回るルートで避難行動をしますけども、そのルート、上地区の場合は熊見から港地区の間、港地区の芝坂、上流部が約800メートル、港

から丹渡橋間が300メートル、丹渡橋から下流の式の間、これが約650メートル。それから、式トンネル下流出口から大津集落までの間、約800メートル。この間が長いところでは約1日余り冠水した状況が続いております。基幹避難所への移動ができなくなるなど集落が孤立し、急病人の発生とか土砂崩れなどの災害が発生したときに大変心配する状況となります。住民の安心・安全なまちづくりのため、国道375号線の一次改良後の冠水区間として、鳴瀬清流トンネルの開通後には早期にかさ上げの改修が必要と考えます。また、鳴瀬清流トンネルが開通しましても下作木港から日下区間、これは雨量が一定量を超えると異常気象となりまして通行止めの区間になります。やむを得ず通行するときは、あくまでも自己責任で通行しなくてはなりません。国道375号線は作木町内の緊急避難路として、また、陰陽の産業及び経済に大きな役割があり、冬期には国道54号線、これは全国でも珍しい積雪による一部チェーン規制になるなど、国道54号線や中国横断自動車道、松江尾道線の迂回路としても重要な路線になろうかと思えます。

現在、広島県では道路整備計画として位置づけがしてないため、このままでは道路改良に結びつきません。ぜひ、県に重点事項としての計画の要望を挙げていただきたいと思います、三次市としてどのように対応していただくお考えか、聞かせていただきたいと思います。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 秋山建設部長。

[建設部長 秋山和宏君 登壇]

○建設部長(秋山和宏君) 一般国道375号については、冠水区間の整備については、作木町自治連合会からも本市並びに県へ要望を頂いております。今年度、下作木港から以北について、広島県により測量設計等の予算措置がされておると伺っております。これにより対応を検討されるものと思っております。整備が進むよう、本市としても引き続き要望を行ってまいります。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) ありがとうございます。私も薄々そういう感じは聞いておりましたけれども、ありがとうございます。ぜひ進めていただければ、地域も安心すると思っております。

次に、緊急的な市道の整備についてということで、国道375号線の鳴瀬清流トンネルの残土で盛土された旧三江線の譲渡区間、作木町門田上から門田下間の狭隘な通称七曲がりの市道について、この路線については三江線代替バスの路線にもならず、地元住民の利用が主となっております。先ほど質問しました緊急避難路に使われる市道であります。ここについて、今後の計画がどのようになるのかお伺いします。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 秋山部長。

[建設部長 秋山和宏君 登壇]

○建設部長(秋山和宏君) 市道川毛門田線については、今年度、測量設計を実施する予定として

おります。工事については本市の道路改良工事全体の中で調整を図りながら進めていきたいと考えています。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番（齊木 亨君） ありがとうございます。質問を進めるまでにどんどん計画のほうが進んでおりまして、ありがとうございます。

次に、以前、国道375号線でありましたけども、市道井手平柳原線、作木町の島根県境までの道路でございますけれども、これ、豪雨災害時に長時間道路が冠水して、人的な、緊急時には作木町伊賀和志柳原地区の方は対岸の島根県邑南町側を通り避難しなければなりません。このことの状況を知っていただいて、作木町伊賀和志江原下区から柳原までの冠水区間は道路としてかなり狭隘であります。江の川を真横に見るこの路線は、今はダンプカーが頻繁に通っており離合場所が少ない危険な区間で、地元の住民や邑南町からの通勤者が多く利用しております。昨年の豪雨災害時も福岡市長にも見回りいただき、この道路の状況は御理解いただいていると思います。この区間は急いで待避所を増やすことと、急に狭くなっている橋の拡幅をお願いしたいと思いますけども、いかがでございましょうか。私、議員になってからこれまで何回か要望してきましたけども、まだいまだに回答を得ておりません。市のお考えを伺います。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 秋山部長。

[建設部長 秋山和宏君 登壇]

○建設部長（秋山和宏君） 市道井手平柳原線については、これまでも作木町自治連合会から要望も頂いております。狭隘な橋梁2か所、それから冠水区間があることも承知をいたしております。市内全域からも多くの道路改良の要望を頂く中で、緊急性、必要性など優先順位をつけながら進めていきたいと考えています。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番（齊木 亨君） 作木町門田上下と今の作木町伊賀和志柳原両集落は国道375号線の改良から外れておりまして、地元住民が地域として取り残された感の強い思いがあります。ぜひ、住民が安心できる環境を速やかに整備していただきたいと思います。ありがとうございます。よろしく申し上げます。

次に、森林環境譲与税の用途についてということで質問を進めます。森林経営管理意向調査の進捗はということで、三次市において令和元年度に行われた森林経営管理の意向調査は69件、そのうち既に森林組合などに委託された所有者が約10%、市に委託したいとされた所有者が45%、約半分の所有者に自分では管理できないので委託したいとの意向がありますが、自分で経営管理されるとした方が1.4%あり、残りの44%の方がこの事業をしっかり理解されていな

いことが分かります。2年度以降の意向調査の進捗状況をお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) まず、森林管理経営制度における意向調査でございますけど、この調査につきましては県の方針に基づいて、杉、ヒノキの民有の人工林で、森林組合等が経営計画を立てていない森林が対象となります。その対象面積は全体で8,251ヘクタールということになります。このうち、地籍調査が完了していること、また、県が実施しております航空レーザー測量、これによりまして、樹種、面積、立木の本数、樹高など、そういったものを解析している面積が約2,000ヘクタールございます。その2,000ヘクタールの中で杉、ヒノキの面積が多い地区を優先して意向調査を実施しております。

令和2年度においては吉舎町桧地区、甲奴町太郎丸有田地区で意向調査を実施しております。2つの地区で森林所有者164名、対象面積が170ヘクタールの意向調査を実施しております。そして、このうち約36ヘクタール、50名の方が市への管理、委託を希望されております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 着々と調査を進めておられるように聞きます。その関係で、先ほど44%という事業を理解されていない方、町外に住んでおられる方もおられると思います。そういう方の理解を深めるために、ぜひモデル地区というもの、そういうものを今の太郎丸であったり桧地区であったりするんですが、こういうことになるというモデル地区をつくってはいかがでしょうか。モデル地区としては、今紹介されておられませんけど、こういう事業になりますよという思い、それを見てもらえる場所ということ、いかがでございましょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) モデル地区の設定ということでございますけど、この意向調査から森林整備に着手するまで約3年間の期間を要する取組になるかどうかというふうに考えております。制度が開始して今年度初めて、経営管理集積計画の作成、同意、そして林業事業体への森林経営の委託、そして森林間伐を実施していくという流れの中で、元年度に実施しました三良坂町灰塚地区、これが初めてのケースですけど、そういった一連の流れを検証した上で改善等も含めて、そういったやり方を検証した上で、この森林管理制度の普及、啓発といったところに取り組んでいきたいというふうに考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 意向調査の実施時に所有者が不明な森林がどのくらいあるのか、不明な場合、所有者をどこまで追跡されているのかお伺いしたいと思います。また、所有者不明のときはその林地を経営管理から外して空白地となるのか、お伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 令和元年度、及び2年度において3地区、意向調査を実施しております。その意向調査の中で相続等がされていないために現在の所有者を特定することができない件数、また、送付した調査票が宛先不明で返却された件数は合計で28件ございます。対象件数が258件ということで、約1割の方が分からないという状況になっております。

登記簿上の所有者が亡くなられている場合、所有者が不明な森林については固定資産税の課税台帳、住民基本台帳や戸籍謄本により相続人となる全員を特定していく必要がございます。追跡が不可能な場合、また同意が得られない場合は経営管理集積計画から除外をするということになります。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 1割の方が不明者と。なかなかもうからないということがあるんでしょう。相続もありがたがられないというのがあります。2年度におきまして、相続等で山林の寄附とか売却などの問合せが、売却といっても市のほうへ引き取ってくれとかいうのがどのくらいあったのか、また、このことについて市はどのように対応されているのか、お伺いしたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) これまで実施をいたしました森林経営管理制度の意向調査において、市への寄附、また売却などの相談というものはございませんでした。

今後あった場合ですけど、市への寄附、また売却については、その寄附を受けた場合、山林を今後将来にわたって維持管理をしていくという必要性にもかられますので、市としてはそういった寄附であるとか売却ということを受けるということはないというふうに考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番（齊木 亨君） 寄附や売却は受けないということですが、ということは当然そのまま放っておかれる山林になるということですよ。

それでは、意向調査の結果に基づいてそれを委託する民間事業者を選定しなければいけませんけども、その公募に選定の基準があるんでしょうか。そして、受託した民間事業者はその事業を下請業者に管理委託できるかお伺いしたいと思います。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 森林経営管理制度に伴う林業経営体の公募基準につきましては、生産性の増加、または生産性の向上、生産管理、または流通、合理化等、造林・保育の省力化、低コスト化への取組などの経営管理を効率的かつ安定的に行う能力、及び経営管理を確実に行う経理的な基礎を有するといった基準を広島県のほうが定めております。広島県がこの基準に沿って公募をされ選定をされていくという流れになっております。

また、委託した森林経営体が造林・保育等の林業生産活動の業務を下請に出すということは可能でございます。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） パリ協定の枠組みの中で、日本の温室ガス排出削減目標の達成ですとか、災害防止を図るための大きな命題があります。そこで、木材の育成、伐採、消費のサイクルを確立することについて、地域資源にもなります木材の利活用、本市では将来に向け、そのことについてどのようなお考えを持っておられるかお伺いしたいと思います。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） まず、森林経営管理制度の活用においては、林業経営に適した山林については、森林組合等の林業経営体へつなぐことで適正な森林管理による木材の生産性と収益性を高め、消費につなげていきたいというふうに考えております。

また、木材の消費拡大につきましては、県が進めております県産木材の利用の促進に関する指針に基づきまして、県と連携を図りながら公共建築物の県産材の利用や県産材利用に対する事業者への補助制度などもございます。こういったところも含めまして、普及啓発を図っていききたいというふうに考えております。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番(齊木 亨君) 実は質問のときに意向をちょっとお伺いしたかったのは、市のほうにこういう森林、木材等を活用した事業ができないか、そういう思いを持って聞かせていただいたんです。市として事業的なもの、市内でそういうことをされる人に対して喚起できないか、そういう思いを持って質問をしたんですが、これについてはどんなでしょうか。分かりますか。市としてそういう事業の方向性を何か。事業の利活用というのはあくまでも加工のほうです。場合によっては発電もあるかもわかりませんが、そこまでは今のところ考えはないですか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 県産材の活用というところになるかどうかと思うんですけど、先ほども答弁させていただきましたように、そういった事業者への補助制度もございます。また、やはり地元の材を活用していくといったところで言いますと、ひろしまの森づくり事業でそういった事業とか活動、そういったところの支援もございます。地元の山林に興味、関心を持っていただき、さらには適正な森林の管理、そして普及を高めていくという一連の流れを森づくりの事業であるとか、こういった県産材の普及の補助制度、そういったところも含めて総合的に考えていくという考え方でございます。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) この事業については、いきなり思いついてもできるものでもありませんけど、日頃から多少でも市内にそういう事業所ができる、そういう思いを持って計画的なものを考えていただければありがたいと思います。今、海外の輸入木材がウッドショックといいますが、木がかなり高騰しております。三次市内で伐採された木材というのは案外遠くへ持っていきますので、結構、輸送費もかかります。できれば、市内近くでしっかりした確保ができるようなことがあれば、伐採業者も案外利益につながるなという思いを持っております。

次に、竹林の整備ということで質問を続けますけども、現在、三次市として、ひろしまの森づくり事業の里山林対策のメニューの中に竹林の整備を取り入れてあります。これは地域のボランティア的な事業になっておりまして、近年、地域で取り組むには人的な確保が難しく、地域住民の高齢化や人口減少等で管理できない状況になっております。手入れがなされない集落近くの里山林の荒廃により、接続する農地は被害をかなり受けております。有害鳥獣ですね。山に入り込んだ竹を整備するにはかかり木の心配とか、伐採が比較的難しい状態でございます。竹林の皆伐が、原則、市の補助金は使いにくいところがありますので、そこで森林環境譲与税を活用した取組ということで、里山林の整備を進めるのに放置された竹林を皆伐して、その後、に広葉樹か景観をよくする桜かもみじ、そういう植栽というような景観形成を取り入れた里山整備事業というものを新規に取り組むことができないかお伺いしたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 今年度、ひろしまの森づくり事業を活用して、竹林整備を含めた里山林の整備を4か所実施するようにしております。また、この森づくり事業により住民団体や学校、NPO法人等が実施する里山林整備事業において、広葉樹の植栽に取り組むことも可能でございます。

森林環境譲与税の用途につきましては県の基本方針に基づき、森林経営管理制度による意向調査、森林整備を始め、公共施設等周辺森林整備による支障木の伐採業務、また、民家の裏山などの危険木の伐採に係る補助金として、今活用しております。ひろしまの森づくり事業と森林環境譲与税のすみ分けをする県の基本方針が出されておりますけど、やはり森林環境譲与税の柔軟な活用ができるように県と協議を重ねていきたいというふうに考えております。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） 今、柔軟な考え方をするというお話を聞かせていただきました。これは、もし事業化できれば集落周辺の里山に出没するツキノワグマ、イノシシ、鹿とか、うちのほうでは猿が出ますけれども、そういう野生鳥獣の出没というものを抑えることができるんじゃないかと、そういう思いもあります。

次に、公共道路管理ということで同じような意向を持って話を進めさせていただきます。市内の山間地、中山間地に行きますと、路線沿いの道路の上に隣接する土地から樹木がかなり枝を伸ばしており、上から垂れ下がったりして、車両の通行の妨げになっている箇所があちこちあります。市には市道の道路支障木伐採作業報償費制度事業という、そういう支援事業がございますけども、これまで地域の住民がボランティア的な作業で支障木の伐採などの取組をされております。樹木というのは年々大きくなりまして、10年単位くらいでは1度は伐採しなければならない。そういった地域に住む住民が作業に関わる人が多いんですが、やはり高齢化ということ、作業に参加する住民が減ってきておまして、厄介な仕事になっております。災害防止とか交通安全の観点から市道などの生活路線、そういった森林の危険木伐採など、これが市の事業とは別に公共道路の支障木伐採ということで、この森林環境譲与税を使った事業、これもできないか。今の話を聞きましたんで、できれば弾力的に考えていっていただきたいと思っておりますけれども、いかがでございましょうか。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 令和2年度から森林環境譲与税を活用して公共施設等周辺森林整備事業として、公共施設、社会福祉施設、公道など公共施設周辺の山地災害や風倒木被害の未然防止を目的に支障木の伐採を実施しております。令和2年度は田

幸地区自治会連合会から申請を頂きました国道375号線から三次市斎場までの約2キロにわたる市道沿いの支障木の伐採を行っております。今年度は神杉地区の自治連合会から申請を頂き三次環境クリーンセンターまでの県道青河江田川之内線、約800メートルにかけて支障木の伐採の実施をいたします。全ての市道、農道において、この環境譲与税を活用した事業というものは対応はできませんが、地元自治連合会等が地権者の同意を得ていただいた上で、申請をされた公共施設等の周辺の市道や県道を中心に、こういった支障木の伐採等も含めて整備を進めていきたいというふうに考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 分かりました。できるだけ地元からそういう要望、それから所有者に対しての承諾、そういうものを取った形で地域から伐採をお願いするいう形ならよいということですよ。

次に移りまして、コミュニティ・スクールについて質問を進めます。このコミュニティ・スクールについては同僚議員も結構おられましたので、できれば簡略化したいとは思いますが、このコミュニティ・スクールについて運営方針の決定はということで、この三次市においてコミュニティ・スクールが導入されることになりまして、学校は地域と一体となって子供を育てる方向性が示されました。三次市小中一貫校教育が平成23年から実施され、小・中学校が一貫した考えで教育に取り組んでこられましたけども、今度は地域と家庭と学校が協働して子供を育てるため、学校運営協議会というものが設置されることになりました。これによりまして、地域が加わるということで、学校と家庭と地域がめざすべき教育ビジョンを共有して協働していく仕組みとなります。これによりまして、中学校区の校長、代表校長ですね。この方は学校運営の基本方針を決めなくてはいけませんけども、学校運営の基本方針というものは小中一貫目標の基本方針を学校運営協議会に説明し承認を受けた後、各学校の教育目標や基本方針の説明を受けて、それを学校運営協議会の承認を得るとありますけども、代表校長の中学校長の負担や責任というものは増えることにはなるのではないのでしょうか。教育委員会はその辺りのフォローをどのようにされているのかお伺いしたいと思います。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 甲斐教育次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) コミュニティ・スクール導入後の中学校区の基本方針などは、各中学校区の校長の協議により決定した上で、学校運営協議会の承認を得るものです。市教育委員会としては令和3年度三次中学校区をモデル校区として指定をしまして、各校長と連携を十分に取ながら代表校長に過度な負担とならないように、丁寧にコミュニティ・スクールの導入、運営の準備を進めてまいります。今後は保護者や地域住民の方々に対しても、取組の必要性や成果を広くお伝えしていくなど、学校への理解と参画を促すための環境づくりを行っていきま

す。各学校では三次中学校区を取組を参考にして着々と準備を進め、各地域の実態を踏まえてコミュニティ・スクールを開始するように伝えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 私も今回この説明を受けたんですけども、コミュニティ・スクール、地域と学校がどれだけ一体となって教育されているか、そういう関わっているかということなんですが、案外、三次市の場合はこの学校も地域とよう関わっておられます。ふるさと学習とか地域の産業を使った教育とかそういうものをされておるというので、私、今回話を聞かせてもらった中で、三次市は案外できてんじゃないかとそういう思いは持っている。これをきちっと整理されるということが今回のコミュニティ・スクールの趣旨に沿うことではないかとそういうふうに思います。

学校には学校評議員会というのがありますけども、違いというのは何でしょうか。それと、メンバーが案外重なることが多いんじゃないかと思いますが、そこら辺のお考えはありますか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) これまでは保護者や地域住民等から意見をもらう仕組みとしての学校評議員制度がありまして、学校評議員は各学校の校長の推薦により教育委員会が委嘱をしています。今後は学校評議員制度の仕組みから学校運営協議会へ移行していきます。各中学校区の状態によって学校評議員の方を運営協議会委員として任命することも考えられます。

その違いということですけども、学校関係者評価や学校評議員制度は校長の求めに応じて保護者や地域住民等から意見をもらう仕組みでありまして、保護者や地域住民等の意向を反映しその協力を得るとともに、学校として説明責任を果たすことが目的でありまして、学校運営協議会は委員が当事者意識を持っていただいて、地域でどのような子供を育てていくのか、子供たちがどのような課題を抱えているのか、そのために何を実現していくのかという育てたい子供像や学校運営のビジョンを学校と共有をし、役割分担をして連携や協働による取組を行うというものであります。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 多分、PTAの方もその中に入られるんじゃないかと思いますが、学校運営協議会が決定したことについて、運営協議会そのもの、学校運営協議会はどのような責任があるかということと、教職員は第三者となるんでございますけども、教職員の意見というものはどういうふうな形で関係されるのか、影響があるのかお伺いしたいと思います。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） まず責任ということでございますけれども、これまでも学校と地域が連携を図りながら教育活動等を充実させる取組が行われてきました。学校運営協議会では学校運営の基本方針を承認することで育てたい子供像や学校運営のビジョンを共有するということでございますけれども、委員の意向を方針に反映することで委員が校長と共に学校運営に責任を持っているという自覚と意識を高めていただき、学校運営の最終責任者である校長を支え、応援していただきたいと考えておりますので、学校運営協議会が責任を負うということは想定をしております。

それから、教職員との関係ということですが、学校運営協議会は先ほども申し上げましたように、学校、家庭、地域が育てたい子供像や学校運営のビジョンを共有をして、何に取り組む必要があるかについて協議をします。学校運営協議会と学校の教職員は同じ目的のため、あるいは対等な立場で活動する、言わばパートナーという関係になります。例えば、教職員が職場体験学習の取組を進めようとするときに職場体験学習で生徒に身につけさせたい力や、その趣旨を学校運営協議会に説明し相談することで、運営協議会の委員が橋渡し役となっただいて、受入れ先の地域企業等に職場体験学習の意義を周知をしたり、保護者の理解につなげたりすることがしやすくなります。こうした取組をすること、役割を担っていただくことで、教職員が児童生徒と向き合う時間の確保にもつながるといふふうに考えております。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） もう一つ、大事なことを聞きたいんですが、教職員の人事に関わることができるとありますけれども、これはどういう場合に関われるのか、お聞きしたいと思います。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 学校運営協議会は教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について教育委員会に意見を述べることができます。例えば、若手教職員の人材育成のために学年主任ができるようなリーダー性を持った教師の配置をしてほしいなど、校長の学校経営を後押しをするような意見となることを想定をしておりますので、人事といたしましても特定の個人の人事に関わるものではありません。学校運営協議会は個人的な意見が採用されるものではありません。合議制ですので、委員から出された意見を議論や対話を重ね、協議会の総意としてまとめるというようなものであります。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番(齊木 亨君) つい、私も気に入らん先生がおれば替わってほしいとか、そういう意見が出るのかなという思いもしておりましたが、もうちょっと大きな目で地域に足りない、足りる先生を回してほしいとかそういうぐらゐの考え方でよろしいということですね。

それでは今度は質問が変わります。増えたツキノワグマということで質問を進めさせていただきます。三次市内で相次いで目撃されますツキノワグマ、これは主に北部3町で目撃情報や農産物、果樹の食害被害が相次いで報告されております。特に金額的に大きな被害を受ける梨農家の状況でございますけど、今年は遅霜で果樹の霜害が出ております。霜よけの防除をしたにもかかわらず作木町内の20世紀の梨の産地で霜害が発生し、黒変被害、箇所によってはほとんどの果実が影響を受け、今年も昨年に続き半作以下の収穫になりそうな状況でございます。そのような状況の中で町内のもう一つの産地、そこでは防霜剤が効いたのか着果率がよかったと。その梨園では昨年8月頃から、カラス、ヒヨドリ以外にツキノワグマが入り込んで、侵入防止策を越えて、これはツキノワグマには対応できておりません。連日、梨畑に侵入して梨を食い荒らすなど、木の枝を折ったり、そういうのを聞かせていただきました。熊による被害はこればかりではなく、中山間地にある柿を始めりんご、そういうものを食い荒らされたという被害が多く聞きます。果樹生産農家の方はツキノワグマに対する被害について、これは今、保護でどうにもならないとクマレンジャーや有害鳥獣駆除員の方からそういう説明を聞いておられて、あきらめに近い状態でおられます。

それと、今年は今までもそうですけども、目撃情報がかなり多く、昨年度は50数件、今年度は5月末で6件、布野町、君田町で目撃がそれぞれ19件と、国道や県道、人家近くに出没するような状況でございます。子熊の目撃も多くあり、食べ物によって生まれる数も増えておると聞きます。西中国山地ツキノワグマ保護管理計画が広島県、山口県、島根県の3県で共通の指針として策定されていますが、令和2年度、広島県では捕獲頭数は131頭、山口県が39頭、島根県が340頭、計510頭というものが錯誤捕獲されております。最近の5年間の傾向を見ますと、それまでは1年置きに多い年、少ない年が繰り返されておりましたけども、近年3年間は多い頭数で推移しており、昨年は例年の倍の捕獲がありました。この傾向を見ますと山に餌となる実が少ないと考えられますけども、一度人の暮らす里の味を覚えたツキノワグマ、これは再出沒を起す可能性があります。梨の生産農家の被害だけでなく、出沒する地域の民家で栽培されている果樹や農産物の被害が増えておまして、ツキノワグマの駆除要望、これは本市を含め県狩猟団体や果樹栽培農家などから多く出ていると思います。近年、錯誤捕獲を認めておられますけども、今のところ人的被害が出ておりませんので保護解除に向けた動きは鈍いと思います。来年にはこの絶滅危惧種、ツキノワグマの特定鳥獣保護管理計画に関する期間が終了します。計画の更新にはぜひとも保護計画の見直しに加え、県もしくは市町において、捕獲数については生息調査に基づいた制限を設けるなどして、銃器を含めた有害駆除ができる環境を整備することを県に具申していただきたいと考えますが、市としてのお考えを伺います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 中廣産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 広島県、島根県、山口県の西中国地域に生息するツキノワグマは絶滅のおそれがある地域個体群とされ、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の規定により、国において捕獲が禁止をされております。県におきましても広島県野生生物の種の保護に関する条例に基づく特定野生生物種として指定され、捕獲が禁止をされております。県の第一種特定鳥獣（ツキノワグマ）保護計画については、先ほど議員が言われましたように、本年度が計画の最終年となっております。昨年度は全国的に見てもツキノワグマの大量出没年となっております。本市におきましても生活圏での目撃件数が131件ということで過去に例を見ないほど増加をしております。そして現在も目撃、痕跡情報が継続している状況でございます。市といたしましては生活圏に出没する個体数が増加し続ける現状においては人身被害の未然防止の観点から、一定程度の捕獲活動が必要ではないかというふうに考えているところでございます。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） このツキノワグマ出没件数にいたしましても、2020年の4月から12月の出没件数は県北3市で400件を超えると。広島県内においたら1,200件近くに上るといったような状況で、2013年以降のデータが残っている限り、過去最多の目撃情報を得ているといったような状況であります。そういった近隣の市では人体に被害があるといったようなことも報告されておりますし、やはり大きな被害に及ぶ前に一定程度の対策を講ずる必要があるというふうに認識しておるところでございます。もとはといえば、環境省のレッドリストにもこれが載っているわけでありまして、令和4年の9月まで現在のレッドリストが継続されるということでもあります。今、そういった改正の時期に入りつつありますので、今の現状というのを広島県の市長会を通じて、今の状況をしっかりと訴え、そして要望をしていきたいというふうに考えております。ただし、広島県だけの取組ではなくて、先ほど議員からも御指摘がありましたけれども、島根県、広島県、山口県、この3県での計画というふうになっておりますので、そういったことも含めまして、それを含めた要望を行っていく中で、現在の状況を、対策をしっかりと講じていきたいというふうにも思います。また、三次市有害鳥獣駆除対策協議会の中でも、このツキノワグマの出没状況について、私、会長をしておりますけれどもヒアリングをさせていただいております。やっぱり市内でもそういった目撃件数も増えておりますので、しっかりとそういった状況を注視しながら今後の対策をしっかりと行っていきたいと思っております。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） 市長自らそういうお気持ちを持っていると聞かせていただきまして安心しました。確かに、作木町の音声告知は連日、目撃情報が発せられて、それも親子で出たり、

国道、県道、どんどん横断しております。そういう状況になっておるといことは、近々、人的被害が出るような気がします。山にうっかり入るといのも今はしないんで、キノコ、そういうものを山菜採り、そういうのも控える方が多くなって、山に入られる方がほとんどなくなりました。

では次に、広島県の防災情報システムについて質問を進めさせていただきます。災害情報の集約についてということでございますけども、6月終わりとなりますと梅雨末期に例年繰り返されるような豪雨災害の心配をしなければなりません。警報が発令されると三次市災害対策本部が設置され各排水機場や避難所に人員が配置されるに伴い連絡体制が敷かれることとなります。現地情報は市の災害対策本部に集まり、広島県防災情報システムに警戒情報としてシステム上の画面に表示されることとなりますけども、この防災情報システムの機能について質問をします。まず、警戒レベルが2以上になってからの情報の集約が始まることとなりますが、これ、ダム放流量、道路交通情報などが集約されてくることとなりますけども、市の管理部署において、市の職員等が個人のパソコンを使って情報を報告されるのでしょうか。お伺いします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) まず、これまで市の災害対策本部では電話やファクシミリで入ってくる情報を地図、ホワイトボードに書き込むといったスタイルで運営してきたところですけども、伝言による情報集約となるため、どうしても時間がかかるという課題がございました。また、防災会議室に大勢職員が集まって作業するという事は感染症のリスクの点でも高くなるということも踏まえまして、市では災害対策本部は基本的には各部分散で対応することとして、このたび広島県防災情報システムの機能を活用して情報の収集、集約、共有を図ることとし、先だつての6月1日の洪水想定訓練において検証を行ったところでございます。

議員御質問のダムの放流情報、道路の通行止め情報等の情報が入った場合には、基本的には担当職員が各自のLANパソコンから広島県防災情報システムに入力をして、災害対策本部内に情報を共有することとしております。ただし、ダムの緊急放流、あるいは人命に関わる重大情報に接した場合には、直ちに口頭で災害対策本部内に情報共有をして、併せてシステムに入力することとしております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 今度はこの情報を市民がどのような共有ができるかということですが、市民は音声告知、携帯電話のLINEとかもありますけども、そういうもので聞かせてもらう。市民が基本的にはどのようにして情報を収集すればよいのか、利用、閲覧できるかお伺いしたいと思います。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 避難に関わる情報として土砂災害警戒情報、あるいは大雨特別警報、警戒レベルの発表や避難指示等の避難情報、避難所の開設情報等につきましては、音声告知放送を始め防災メール、防災アプリ、市のホームページや公式SNS等様々な媒体によって市民の皆様へ迅速に情報を伝達するように努めております。このうち避難情報については、広島県防災情報システムへの入力と連動したLアラートシステムによって、NHKや民放放送等のメディアを通じた文字放送によってもお知らせをしているところでございます。

市民の閲覧につきましては、この防災情報システムが災害時において不確かな情報も含めて収集するものでありまして、個人情報も含む場合がございます。そのため、県と市町の内部情報として取り扱っております。市民の皆様にはそのままの情報を閲覧していくことはできないというふうにしております。市民の皆様には先ほどの避難行動の参考となるような情報について、音声告知放送等様々なツールを使ってお知らせするという事としております。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） これまでのようにNHKとか音声告知、そういったものの情報をあくまで市民は知るということで、自分から聞きたい場合は、やっぱりダム情報、そういうものを自分から取りに行かにゃいけないということになりますよね。分かる市民の方はそれでええと思えますけど、できるだけ市民の関心が持てるような情報をしっかり出していただきたい、そういうふうに思います。

次に災害情報の伝達ということで、各排水機場に人員が配置されたりしますけども、市の災害対策本部と現場の状況の連絡はどのように取られるかお伺いしたいと思います。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） まず、先ほどのダム情報とか、例えばダムの緊急放流の情報とかそういう非常に重要な情報につきましては、これは迅速な避難にも結びつく情報ですので、こういった情報が入った場合には市民の方にも音声告知放送などによってお知らせするように考えております。

それから、お尋ねの災害対策本部内、あるいは現場との情報伝達でございますけれども、災害対策本部は基本的には平時の業務とは違いますので、基本的には現場との情報伝達は災害時の業務を効率的に行うように災害対策本部の中に組織を構成しております。例えば、現地の巡視や排水機場などの運用を行う現地対策部、それから避難所の運営等を行う厚生部、そういった部から構成をしております。それらの部が現場の職員から情報を受けて、受けた職員が自らのLANパソコンで防災情報システムに情報を入力すると、それによって災害対策本部内で情

報共有が図られるというようなシステムとしております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 情報伝達、私、ようLINE、LINEと言いますが、LINEで画像も送れるということで、もし受けるとすれば各部署に受けるLINEの登録された携帯電話で受けられると、情報もしくは画像が入ってくると思います。そういうことで、できれば携帯電話を市のほうもどのくらい持っておられるか、その部署にどのくらい配置されておるかお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) まず、情報収集の1つの手段といたしまして、この出水期から広島県が導入しました、ひろしま防災チャットボットというものがございますけれども、このシステムを利用しまして、現場からの画像、位置情報、それからコメントなどを送信、共有することが可能となっております。まだ試行段階でございますけれども、これを今後災害現場等の迅速な把握に役立てていきたいというふうに考えております。

それから、スマートフォン、携帯電話その他の配備についてでございますけれども、今現在17台、携帯電話といたしますかスマートフォンを配備、災害用で持っております。基本的には現場情報の収集。ただ、主には排水機場の情報収集ということで、職員に渡して現場についていただくというふうに運用しております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 時間がなくなりました。今聞かせていただいた中で、画像の情報が集まるとことを聞きました。これで一般質問を終わりますけれども、お互いしっかり気をつけていきましょう。ありがとうございました。

○議長(新家良和君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は10時45分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時36分——

——再開 午前10時45分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(新家良和君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 横光議員。

〔13番 横光春市君 登壇〕

○13番（横光春市君） おはようございます。真正会の横光春市でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従って質問をさせていただきます。

6月の初め、市民の方に個人番号カード交付通知書、電子証明書発行通知書兼照会書のはがきを送られてきました。モニターをお願いします。はがきには横に文字数49字、縦41行に記載してありました。文字が小さくて年を重ねると見えにくい状態であります。なぜ、このように多い文字数の書面をはがきで通知されているのか、お伺いいたします。

（市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求め）

○議長（新家良和君） 矢野市民部長。

〔市民部長 矢野美由紀君 登壇〕

○市民部長（矢野美由紀君） 個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードの交付申請をされた方に対して、カードが作成され交付準備が整った順に個人番号カード交付通知書、電子証明書発行通知書兼照会書をお送りしています。このカードの作成と通知書兼照会書の作成は全国の自治体が地方公共団体情報システム機構に委託をしているもので、全国共通の様式となっています。資料として提示いただきましたが議員御指摘のとおり、通知書兼照会書ははがきサイズということもあり記載できる情報には限りがあり、文字の大きさにも制限があります。市民の方に伝えたい重要な箇所にはマーカーで線を引くなどをしてお送りしていますが、当日お持ちいただくものが伝わっていないケースや、休日の臨時交付日など市独自のお知らせの案内方法にも苦慮している状況がありました。そのため7月からは、市から特にお伝えしたいことを別様にしてはがきと一緒に封書にてお送りするよう準備を進めているところです。引き続き、市民の方に分かりやすい通知や案内を心がけていきたいと考えています。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求め）

○議長（新家良和君） 横光議員。

〔13番 横光春市君 登壇〕

○13番（横光春市君） 行政として市民に発する文書というのは、市民の皆さんに読むことができる文書でなくてはなりません。この通知書兼照会書は文字数が多く、文字は小さく、はがきで発送するには非常に不適切だと考えます。ほかにも紙面や文字の色使い、小さな文字も見受けられる文書も通知をされております。行政から発する情報は市民の皆さんに伝わって初めて意味があります。行政から発送する文書全体を改め、確認をしていただくよう要望して、次の質問に入ります。

一昨年に新型コロナウイルス感染症が確認され、猛威を振るったり収まったりを繰り返し今日を迎えております。6月21日には緊急事態宣言も解除となりましたが、広島県においては7月11日まで独自の集中対策を続けることとなりました。三次市においては当初から広報紙、音声告知放送等により啓発をされておりますが、残念ながら感染者が確認されている状況にあります。そのような中でも最近感染者が確認されていないことは、三次市を始め、関係者の取

組はもちろんのこと、市民の皆さんが感染対策に真摯に取り組まれていることにあると思います。皆様の活動に敬意を表します。あわせて、医療機関の皆様におかれても休日を返上してワクチン接種に取り組まれていることに感謝申し上げる次第であります。私も1人の市民として、一議員として、引き続き感染症対策をしっかりと、議員活動や社会活動をしなくてはならないと考えております。ワクチンの接種の状況は日を追うごとに当初想定していた状況とは異なったり、新聞により質問事項の答弁的なことが報道されたりしておりますので、質問を通告しておりましたが状況に合わせて質問をさせていただきたいと思っております。

さて、ワクチン接種された方は6月22日11時30分現在、1回目が1万1,354人、2回目は5,601人という状況であります。このようなワクチン接種の進捗状況をどのように捉えておられるのか。併せて気になるところは、ワクチンはどのようにして開業医の皆さんへ搬送されているのか、2点についてお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) まず現在の本市における接種についてでございます。先ほど、議員のほうからも御説明いただきました、現在65歳以上の高齢者の方におきましては60%の接種率となっております。2回目の接種をされた方は約30%という状況で、県内、県全体と比較いたしました場合に広島県のほうが現在1回目の接種率が43%程度。これは県内の高齢者人口と接種者数、県が公表しております数字を私が算定したもので、約というふうに御説明させていただきます。43%程度というふうになっております。2回目の接種をされた方が9万5,000人、これは10%少しということで、本市のほうが60%ということで進捗率については低いとは考えておりません。この状況はワクチンの配分にもよるところがございます。

ワクチンのどのように各診療所に配送しているのかという御質問の中で、このたびのワクチンの市への配給のところから少し御説明させていただきたいんですけども、ワクチンにつきましては、国から県に配送されまして、県のほうは大体人口案分、人口割合に応じて各市町のほうに配分をされます。これまでは約2週間に1回程度の配分となっております。現在、65歳以上の方と高齢者施設の方、合計でこれまで1万8,608回分の接種が今週の頭に確認をしているところです。その時点で配分されておりましたワクチンは約1万9,000回分ということで、残りの300回程度についても既に診療所にお配りしている状況で、また、昨日、今日の中で接種されている状況です。また、この間の日曜日に約9,000回分の配送がありました。また、明日、1万1,700回分の配送を受けます。これで高齢者分として4万170回分の確保が整うという見込みになっております。これを7月中に接種をしていきたいというふうに考えております。各診療所への配送でございますけども、ワクチンは御存じのように管理のほうはディープフリーザーという超冷凍での保管となっておりますので、取扱いが非常に丁寧に細心の注意を払って行っておりますけども、この辺につきましては中央病院と医療センターにディープフリーザーを1個ずつ置きまして、ワクチンは保管をさせていただいております。各診療所へは、各診療

所のほうから約10日から2週間程度の接種見込みを御報告いただいて、それに応じたワクチンの配送をさせていただきます。この配送業務に当たりましては三次地区医療センターの医師会検査センター、こちらのほうが冷蔵ボックスに入れて診療所を全部回っていただくというような対応をさせていただいているところでございます。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) ワクチンを搬送するという場合は冷凍ということになっておろうと思うんですが、これで管内を回って大丈夫なのかどうか、お答えを頂きたいと思います。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) ワクチンの取扱いでございますけども、冷凍で保存いたしまして、冷蔵にしてから5日以内に接種をするということで取扱いをしております。フリーザーから出してから5日以内の接種ということで、これまで問題は起きておりません。また、6月に入りましてから約1か月間2度から8度冷蔵で保管できるように改められました。そういったことで取扱いのほうも少し余裕ができていう状況でございます。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 各地で事故等ということも報道がされとるようでございますので、怠りがないようによろしくお願ひしたいと思います。

さて、三次方式ということで、4月19日から高齢者を対象としたワクチン接種も始まり、開業医の皆さんにはふだんの診療を行いながら、時間調整をしながら取り組まれているところがあります。テレビでも報道されていますが、接種の予約を受けていて都合でキャンセルが出た場合、開業医の皆さん方は大変御苦労されているというふうに考えております。そのとき、補充の人が見つからない場合、ワクチンがどのようにされているのか非常に心配であります。そのようなことがあったのか、あるいはなかったのか、どのようなのかお伺ひいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 現時点におきましては、ワクチンのキャンセルによる廃棄、そういったものは発生はしておりません。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番（横光春市君） 安心をしておきます。先ほど申されましたけども、この間の答弁でもありましたが申込みが91%、接種率が60%という答弁でございましたけども、今の進捗状況で7月中には終了するというふうにされております。申込みをされた方が本当に7月中に終了するというふうにお考えなのか、お伺いいたします。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 現在の人数的な状況では終了するという見込みでおります。各診療所におかれましては申込者数の差異がございます。多いところは休日等も接種いただくなど御尽力を頂いているという状況でございます。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 横光議員。

〔13番 横光春市君 登壇〕

○13番（横光春市君） 私の近所の医療機関でも休日に接種をされているというふうに伺っておりますが、聞かさせていただきますと、現在の申込者数で8月までかかるというふうに聞かせていただいております。ということは希望していてもいまだ申込みがされていないという方がいらっしゃると思いますので、その方が申込みをされるとまだまだ時間がかかるなというふうな思いをしております。

市民の方でどうすればよいのかという声も聞かせていただいております。担当部署には市民の方からいろいろな問合せがあると思います。問合せの中にはいろんな事情があると考えますが、執行部としてワクチンを接種を希望されていても申込みができていない方がどのような理由で医療機関へ申込みができていないのか把握されていると思いますが、どのようなものかお伺いいたします。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 申込みをされていない方の理由につきましては把握はできておりません。当初、申込みがどのようにできるのか、もしくはかかりつけ医が近くにないと言われる方の御相談は数多くいただいたところでございます。このような場合は担当部のほうでかかりつけ医でないところへ御案内をさせていただいたり、各診療所にもそういった方からの予約も受けていただけるように再度確認をさせていただいたところですので。そういったことから現時点では大方解消されているというふうに判断をしております。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 横光議員。

〔13番 横光春市君 登壇〕

○13番（横光春市君） 把握されていないということではありますが、私が聞かせていただいたり、

いろいろな情報等の中では、三次方式のかかりつけ医による個別接種にしたことによって、ワクチンを希望していても申込みをしていないという方がいらっしゃいます。ほとんど医療機関へ行く必要のない方はいいんですが、どこでも行けると思いますが、三次中央病院で診療を受けている方とか、かかりつけ医が三次市の管内であってもワクチン接種をしない開業医で診察を受けている方、また、三次市以外の医療機関で診療を受けていて市内の医療機関へ行きにくいと、そういうふうに感じていらっしゃる方がいらっしゃいます。実際のところ、どうすればよいのかと困っていると、中央病院へ相談しようと思っているというふうな発言をされた方もいらっしゃいます。そのようないろんな相談が福祉保健部のほうにあると思えますけれども、市民の皆さんの相談、その不安解消にどのように対応されているのか。昨日のことでございますけれども、開業医の受付で高齢者の方にワクチン接種はどうされますかとお尋ねになっておりましたけれども、高齢者は通知が来たことを御存じないようでございました。ワクチンの接種券が届いていることを承知していない高齢者がいらっしゃいますよ。そのような方への対応というのがあると思うんですが、どのようにされるかお伺いしたいと思います。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) まず、ワクチンについていろいろと御不安であったり、不明な点の対応でございますけれども、本市におきましては対策本部の中でワクチン接種のチームを編成いたしまして、健康推進課を中心にその対応に当たっているところでございます。そういった中で相談対応を行える専門の保健師を1名、会計年度職員として配置をし、相談の受付をしているところでございます。また、かかりつけ医の方につきましても、そういった副反応であったり、いろいろ手続であったり、そういったものを情報提供を随時行って、情報共有を図りながら、そういったかかりつけの患者さんに対する相談に対応できるようにお願いをしているところでございます。

また、接種券等の届いたかどうか、そういったところの確認につきまして、このワクチンの接種自体が任意ということでございますから、なかなか再通知とかしにくい部分がございます。そういった中で、本市といたしましては6月2日付で介護サービス事業所に対しまして、利用者に対して接種券が届いているかどうか、そういった意向とか申込みとか、そういったことで困ったことがないか、そういったことをサービスの提供時、もしくはケアマネジャーが訪問時にそういったところを御確認、協力いただくような依頼を現在して、介護事業者に御協力を頂いているという状況でございます。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 行政のほうから何らかのサービスを受けていらっしゃる方というのはそういうことができるというふうに思いますが、そうでない方もいらっしゃいますので、そ

こらも併せて民生委員の方をお願いするとか、いろんな面があろうと思いますんで、声かけというものを十二分にさせていただきますようお願いしたいというふうに思いますけども、市民の皆さんがかかりつけ医でない開業医でワクチンを接種を受けにくいと、そういう気持ちを分かっていたきたい、そんな思いを持って質問させていただいたところでございます。

執行部においてはワクチン接種をされている開業医は、どなたでも希望される方にワクチン接種をされるのが当たり前と考えての個別接種と考えます。実際、開業医の皆さん方もそのように取り組みられています。そのような中で、今、開業医の方がどのような現状になっているか把握されておると思いますが、その現状がどうかお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 各診療所の状況でございますけども、さっき話がございましたけども、非常に申込み人数が多かったり、対応には非常に御尽力を頂いている状況でございます。予約受付の開始当初におきましては電話が殺到とか、予約者のスケジュール管理、接種日の連絡など大変御負担をおかけしたというふうに思っております。いずれの医療機関におきましても先生を始め医療スタッフの方が総動員で、安全にワクチン接種を推進していただいているものと認識をしております。日々、医療機関へのメール、もしくは必要に応じて医療機関をお伺いし、現状把握には努めているところでございます。また、定期的に医療機関の方との医療調整会議等も開催しておりますけども、やはり医師の皆さんも自分たちの責務として一生懸命取り組んでいただいているという状況でございます。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 開業医ではふだん受診をされている患者の方へのワクチン接種では状況を把握されているということですので、当日の接種では体調等々の把握をして短い時間で接種ができるということがあろうと思いますけども、しかし、初めての方に接種をする場合は短時間で行うことはできません。接種を希望される人の体調は当然でございますが、どのような病気を持っておられるのか、アレルギーはなどなど詳しく聞いていかななくてはならない、かなりの時間を必要とされていますし、接種をされた方も心を配っておられるということでもあります。また、ワクチン接種の時間は決めておられるようでございますが、ふだん来ていただいている患者の皆さんが早く待合室においでになりますので、長い時間待つていただくのも非常に心苦しいということも話していただいております。

さて、ふだん、世羅町民で三次市内の開業医で受診されている方が、その開業医でワクチン接種を希望されたそうであります。そこで、お医者さんは世羅町へ問合せをされたそうでございます。世羅町では特別枠でワクチン接種をお願いされたそうでございますが、ワクチンの関係がございまして、三次市のほうへ問い合わせたところ、それはできないとの回答であり、

その開業医の医師は世羅町民の方には接種はできないとお断りになったそうでございます。世羅町では町民のことを考えて寄り添って町外でのワクチン接種を可能としておられますが、三次市では可能としておられません。世羅町は可能、三次市は不可能。なぜ可能とできないのか、お伺いいたします。

あわせて、世羅町から三次市へ連携の協議があったのか、なかったのか、この件についても、2点についてお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) このたびのコロナウイルスワクチンにつきましては、各市町村が住民票を有する住民に対しまして、住民接種として実施をするというのが基本でございます。ワクチンの管理や接種方法、接種券の発行、こういったものを国の統一システム、また、国の示すルールにより各市町村で実施をしているものでございます。先ほどの案件でございますけれども、まず、例外といたしまして、市外で町民以外に接種できるというのは長期滞在者、学生であるとか単身赴任であるとか、そういった方は行政のほうに手続を踏んだ上で他の自治体で接種ができるという項目がございます。もう一点は基礎疾患のある方でかかりつけ医が必要と認めた方というのがございます。これは医師の判断でございます。この方の基礎疾患の状況というのは私のほうでは把握はしておりませんが、通常の方であれば世羅町の方は世羅町でお受けいただきたい、そういうところは当初のルールとしておりました。また、4月、5月につきましてはワクチンの配分がなかった時期でございます。これは医療機関との調整をさせていただいて、5月いっぱい基礎疾患がある方も、市民の方をまず優先して接種をして、6月1日からそういった市外の方も対応するというのを医療機関の方と申合せをして、混乱がないためにもそういった対応をさせていただいた経緯がございます。これはあくまで基礎疾患がある方については特例でございます。基礎疾患がない方ということでそういった対応、説明をさせていただいたところでございます。

それから、世羅町と協議があったかというところで、私は申し訳ございません。個々の担当者のやり取りというところはございませんけれども、三次市が個別接種、ほとんどの医療機関ですることになったときに、県外を含めて三次市で接種をさせていただきたいというのは近隣市町から要望はございました。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 私はワクチン接種を希望されているという方は全員の方が気兼ねなく安心してワクチン接種を受けることが必要だというふうに思っております。三和町の方は安芸高田市や東広島市の医療機関をかかりつけ医としている方が多くいらっしゃいます。三和町以外でも同様の地域があると思います。三次市民が三次市外の医療機関で接種ができるように、

また、市外の方が三次市内の医療機関で接種ができるように自治体間が連携をして、希望する医療機関でワクチン接種できる環境を整えるということが必要だというふうに思いますが、執行部の所見をお伺いしたいと思います。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 高齢者の方や基礎疾患のある方などかかりつけ医で接種できることは安心でき、他の自治体においても気兼ねなく接種ができる環境があることは望ましいものと考えております。本市におきましては三次地区医師会の皆様の御尽力によりほとんどの診療所、また医療機関で個別接種が可能となっています。他の地域では徐々にではありますけれども個別接種できる診療所は増えておりますが、本市のような状況は本当にまれなものだというふうに考えています。どの自治体も初めての対応で現在精いっぱい状況ではないかと思っております。ワクチンの確保や取扱いに余裕ができれば、個別接種も拡大されていくというふうに考えています。また、現状的にもいろんな周辺の地域でも、個別接種に取り組む医療機関が増えているという数値も上がっております。本市といたしましては近隣市町はもとより、広島県内どこでも接種ができるような広域接種が実施されるように市長会を通じて県に要望をしていきたいと考えております。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) コロナウイルスワクチンの接種は今年度初めての取組ではありますが今年で最後ではありません。インフルエンザの予防接種と同じように毎年度ワクチン接種が必要となると考えております。そのようになると年齢を分けて接種というよりも一斉にワクチン接種ということも予想されるわけでございます。そのためにも自治体間が連携をして市民の皆さんの心に寄り添った行政を進めることが必要であります。その際、先ほどもありましたけれども、今後の方向性として自治体間が連携をしてワクチンの接種を進めるべきと考えます。いま一度、将来構想を含めて執行部の所見をお伺いしたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) この新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、先ほど部長から答弁を申し上げておりますように基本は住民接種ということになってこれまで進んできております。今回初めての国民一斉接種ということで、本当に方針も日に日に変わってきているといったような状況で、現場の我々もやはり、その日に日に変わる状況に対応するため非常に苦慮しているところもあります。しかしながら、住民接種から柔軟な接種方法に変わりつつある状況もありますので、そういった部分をしっかりと今後柔軟な対応ができるよう、また、市内の居

住者だけが接種できるのではなくて、広域的に接種できるような仕組みというのが望ましいというふうに私も考えております。したがって、今後におきまして市長会等を通じましてそういった、岡山県が県内全てにおいて広域接種ができるといったような協定もしておりますし、そういった事例も踏まえて県内でそういったことが可能となるように要請活動を行っていききたいというふうに考えております。

これまでインフルエンザ等の接種においては医療機関が直接インフルエンザの予防接種を業者から医療機関へ配送できるといったような流通が確立していた関係で、インフルエンザについては広域接種が可能というふうになっております。まだまだ、ワクチンの管理体制の中で管理が難しい、あるいは供給量の問題という特殊性からいろんな弊害はあると思いますけれども、一つ一つ協議をしながら柔軟な対応に要請をしまいたいというふうに考えております。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 連携できるようによろしくお願ひしたいというふうに思っております。

次の項では集団接種についての質問を予定しておりましたけれども、同僚議員の質問で8月から実施すると答えられております。集団接種については64歳以下の皆さんのワクチン接種を検討する中で実施の方向で三次方式の中に採用されたと考えております。非常によい方向だと考えます。その集団接種は8月から実施ということではありますが、65歳以上の希望者のことを考えると、もう少し早く実施することはできないかと考えておりますが、いかがでしょうか、お伺いたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 現在、高齢者のワクチン接種を進めておりますけれども7月いっぱいを目途に予定しているという状況も踏まえ、また、ワクチンの確保が現在見込みが立っておりません。そういったワクチンの確保状況を見ながら接種人数、また接種日等調整する必要があることから、8月の第2週ぐらいからを今、医療機関のほうとは調整をしておりますけれども、これもワクチンの配給状況ということで御理解を頂きたいと考えております。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 64歳以下のワクチン接種については同僚議員の質問に対して、答弁で6月28日に一斉に接種券を発送すると。市内の学校や保育所、幼稚園、警察などの関係者を優先して行う方針を決め、7月10日と11日に市立三次中央病院で1回目の集団接種を実施する予定と答弁をされております。これもよい方向であろうというふうに思っておりますが、この集団接種、優先接種の対象の関係者の中には市外から勤務されている方もおられます。市外からの

勤務者の方へも接種されるのか、されないのか、執行部の所見をお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 優先接種の方につきましては、このたびの優先接種の考え方は職場での、学校等そういったところのクラスターの防止と感染拡大の防止という観点から市外の方も対象として、その関係する職員を対象としての接種となります。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 私もそのほうがよいというふうに思っております。一昨日の同僚議員の質問に対して、この集団接種について1日600人の接種することは可能というふうな答弁を聞かせていただいております。この場合、優先接種される学校や保育所など、関係者が一斉にワクチン接種を受けることは心配なことがございます。それは接種後の副反応です。若い人は副反応があるとされておりまして、7月10日、11日の2日間で1,000人の対象者に接種することは副反応が強く出た場合、職場環境に大きな影響があると予想されます。集団接種がどのような計画でされるのかお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 優先接種の対象とした集団接種につきまして、約1,000人を予定しておりますけれども、対象者から言えば、さらに多い人数であります。当面、第1次的に希望される方ということで各事業所のほうから希望される方の名簿を提出していただいて、先ほどの副反応のことも踏まえて、業務に差し支えないような計画をしてほしいということでお伝えはさせていただいております。また、この方たちも優先接種として各診療所での接種もしていただきますし、8月以降の集団接種にも入っていただけるものというふうに考えております。また、2回目が副反応が出やすいという統計がございますけれども、2回目が7月の最終日ということで、学校でいえば夏休み、保育所はそこには該当しませんけれども、そういったことも考えてこの時期の選定をさせていただきました。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 一斉に実施することはないということになれば、1日600の方がワクチン接種が可能でございますので、この会場に65歳以上の方、8月から予定されているところへ行くんじゃないかと、この会場へ来てもいいんじゃないだろうかというふうに思いますけれども、その65歳以上の方がこの集団接種のところへ割り込むことはできるのかどうか。私は割り

込ませてほしいという思いがいたしますが、執行部の所見をお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 優先接種の集団接種につきましては、やはり職種で限定しておりますので、計画、ワクチンを解凍したりそういった準備もございますので、やはり計画的なことで言いますと、接種者については限定をさせていただきたいと思えます。8月になってからの一般の集団接種につきましては、64歳以下、65歳以上の区分なく対応させていただきたいと考えております。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 今、区分なく接種ができるというようなことでありますけれども、ただし、集団接種はモデルナ、個別接種についてはファイザーというようなことでワクチン接種が進んでおりますので、違ったワクチンを1回目2回目というふうには打てないということが前提となりますので、その点御了承いただきたいと思います。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) それはよく了解いたしました。

関係者を優先して行うワクチン接種の中に、オリンピックボランティアの方が含まれていないというふうに思います。この件については関係者の方が担当部局へ問い合わせたということを開かせていただいておりますけれども、何ら返答がないということも開かせていただいております。オリンピックの開会式は7月23日、サッカーは7月21日に開催される日程となっております。ボランティアの方はそれ以前に会場に行かなくてはならないと考えます。2回目の接種を考えると期間がありません。明日にでも接種の環境を整えるべきというふうに思いますが、所見をお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) オリンピックのボランティアの方につきましては、こちらのほうには情報が入ってきておりません。市で対応させていただいておりますのは事前合宿を想定した関係者、その業務に当たられる方、そういった方の接種については協議のほう進めておりますけれども、ボランティアについては、申し訳ございませんが、その情報、またそういった要望も団体として来ておりませんので、私のほうでは現在承知をしてない状況です。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 横光議員。

〔13番 横光春市君 登壇〕

○13番（横光春市君） 承知をしていないというのは非常に残念でございますが、相談をされているというふうになっております。そこらもでございますので、やはり誰一人残すことがあってはならないし、また、これだけオリンピックをどうしようかという考えの中で、やはりそういうボランティアを皆さん辞退する中でもやってやろうという方でございますので、ここは柔軟な考え方を持って対応されるべきであろうということを申し添えておきます。

64歳以下の方で基礎疾患のある人は接種券が届いたら即申込みができる、基礎疾患の判断は自分自身で判断するというような、同僚議員の質問に対して答えておられますけども、ワクチン接種において予診票の質問事項の中に病気にかかっている状況を記入し、その次の項でその病気を診てもらっている医師の判断を、はい、いいえで記入するよう記載してあります。接種の予診をされる医師の気持ちを考えると、その病気を診てもらっている医師に今日の予防接種を受けてよいと言われたかとの問いに、はい、いいえだけでは心配であります。行政から接種券と一緒にかかりつけ医が記入できるオーケーサイン、すなわち診断書を記載する書面を同封して市民に発送すると、集団接種を受ける人にはそのオーケーサインを持参して集団接種会場でワクチンを接種する、これ基礎疾患がある人ですね。ですから、一遍に送ってそういうことをすれば、そのような集団接種を実施すれば担当医師も安心して接種時間も短時間になると考えますが、執行部の所見をお伺いいたします。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） まず予診票でございますけども、以前は6番目の項目にかかりつけ医の接種をしてよいかという設問がございました。現在は一般接種に向けての今の予診票にはその項目自体が削除されている状況でございます。その基礎疾患の定義をいたしまして、それに該当する方についてはこの優先接種の対象である、また、各医療機関には接種をできない方、もしくは気をつけなきゃいけない方、また、かかりつけの病院でないと接種をしないほうがいいと思われる方についてはそれぞれの医療機関のほうに通知をされて判断をされますので、あえてその項目についての市からの設問、もしくはそういったものを求めるのは少しハードルが高いかなというふうに考えておまして、現在そのまま進めさせていただきたいと思っております。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 横光議員。

〔13番 横光春市君 登壇〕

○13番（横光春市君） 私どものほうは65歳以上でしかおりませんので、情報が分かりませんでしたが、進化しているというふうに捉えさせていただきたいと思っております。

12歳から64歳の市民に接種券を一斉に発送されるというところでありますが、児童生徒の皆さんのワクチン接種については報道機関で保護者の思いが伝えられているところがございます。

十二分に配慮して取り組まれるように申し添えて、次の質問に入りたいと思います。

5月の広報みよしの4ページに新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、皆さんの協力が必要ですよというタイトルで市民の皆さんに協力を呼びかけておられます。4ページの下段には感染拡大地域との往来は慎重な判断をお願いしますと啓発をされています。三次市行政として新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐために、市民の皆さんへ協力を求めています。市行政として新型コロナウイルス感染症対策として統一した啓発、行政運営を行い、事業を執行されているのかお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 新型コロナウイルスの広島県対策本部員会議、これにおいて決定された方針で本市及び県内の感染状況等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症三次市対策本部会議において市としての対策方針を決定しているというものでございます。感染拡大防止のための市民への啓発事項、公共施設や市主催イベントの開催についても協議を行い決定しております。本市及び県内の感染状況によって、適宜見直しも行いながら対応しているところでございます。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 行政にはいろいろな部署がありまして、計画をして予算を編成して執行する。どこの部署が事業を実施していても、三次市が行ったこととなります。当然、統一した事業執行でなくてはなりません。

まず1点目は各地域では総会で書面決議をしたり、地域行事も人が集まる行事はあきらめ、注視をしているさなか、4月に市が予算化した実施されたみよしまつり、この事業、地域の皆さんはどのように感じられたのでありましょうか。密であります。市は予算を組んで、安全対策をして実施されるかもしれませんが、自分たちは余分な予算はなく対応できないので実施することができない、非常に残念であるということでもあります。

2点目は三次市観光協会へ委託事業で中学校3年生までの親子、広島市民球場で開催の野球観戦チケットの販売をされており、緊急事態宣言が出されている5月中でも実施されている事業がありました。三次市行政として感染拡大地域との往来は慎重な判断をお願いしますと啓発をされています。広島市は当時感染拡大地域と私は認識をしており、感染が拡大しているさなかとか、あるいは収束に向かっていても、いまだ感染者が多い場合は委託事業であっても一定の期間は実施をしない方向とすべきと考えます。行政から委託先へこういう事情で中止をしていただきたいとお願いすべきであろうというふうに考えますが、その点について執行部についてはどのようなお考えか所見をお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） まず4月の初旬のイベントでございますけども、この時点におきましては緊急事態宣言等の発令もなく、本市においても近隣においても感染の状況が確認されていない、こういったことを踏まえまして、イベントの実施というふうな判断をさせていただいたものでございます。また、広島でのイベントへの参加でございますけども、緊急事態宣言の発令の県の対処方針の中に既にチケット等販売しているものであるとか、そういったものについては適用しないというような項目がございました。イベントについては2分の1、もしくは5,000人以下というような基準もございましたけども、これに該当しないという判断、また、会場内においても、また引率の段階においても適切な感染予防対策が講じられるということでイベントの実施をしたものでございます。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 横光議員。

〔13番 横光春市君 登壇〕

○13番（横光春市君） 市の方針、県はこういう方針を出しているから密集地へ行ってもいいんだというように聞かせていただきますけども、この方針というものが市民の皆さんの混乱を来すというふうには私は考えております。この分はいいんですよ、この分はいいんですよ。これこそが市民が迷うもととなるというふうに思います。例えば、子供さんだから、子供さんと親子だからすぐ帰るからいいんですよというふうにあるかもしれません。しかし、売れない場合は大人の方が行きます。そうすると、次の箇所へ行くということも考えられるわけですから、そこらも十二分に、この事業だけでなくして、いろんな事業の中で1つの市が方向性を出したときには、それに向かって皆さんが協力した事業執行というものを考えるべきであろうというふうには私は思います。今回の一般質問では行政から市民に発信する文書において、ただ通知すればよいというのではなく、分かりやすい文書を発信していただきたい。あわせて、行政と事業の取組を見たときに三次市行政が一体となっているか、啓発と事業推進が統一して行われているか。統一していないと市民の皆さんが三次市行政を信頼し安心した生活ができないと考え、私は質問させていただきました。

新型コロナウイルスワクチン接種については6月議会で一定の方向性が示されたところであります。しかしながら、これが初めてで最後ではありません。新型コロナウイルスワクチン接種の始まりであります。このたびの経験をもとにして、今後のワクチン接種、行政推進に生かしていただきたいと考えます。

私は市内の経営者との会話の中で、会社経営をする中でお客さんから苦情や意見を言われることがあると思うが、どのようにされているのかと聞くと、その経営者は苦情やクレームの意見は私たちが気づかなかつたことを指摘していただく大切な意見と聞かせていただいていますと答えられました。市民の意見や要望に対して、行政として市民のためにどのようにすればできるかと考えなければ、できることもやらない。できないと考えれば、何もできなく前進は

ありません。行政をつかさどる者として、市民のことを一番に考え、どうすることが市民のためになるのか課題を1つずつ解決し、市民の声に応えることが大切と考えます。市民の皆さんの問合せや指摘、市民の声、議会などへの指摘、意見に対して行政はこのようにしているのではなく、振り返り誠実に応えて実行していただきたい。そのことにより、より一層信頼される行政運営とされるよう期待をし、私の一般質問を終わります。行政におかれては丁寧なる答弁、ありがとうございました。御清聴ありがとうございました。終わります。

○議長（新家良和君） この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前 11時 40分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（新家良和君） 休憩前に引き続き会議を行います。

ここで、午前中の横光議員の一般質問に対し、牧原福祉保健部長から発言したい旨、申出がありましたので、この際、これを許します。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原福祉保健部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 午前中に横光議員からの御質問に対しましての説明で補足をさせていただきたいと思っております。ワクチンの種類についての説明をさせていただきましたけども、集団接種がモデルナという説明をいたしましたけども、詳しく説明させていただきます。まず7月に行う優先接種の方の集団接種、これにつきましてはファイザーです。現在、保管しているものを使用させていただきます。また、8月に予定をしております中央病院での市民の方への集団接種につきましては、ワクチンの配送計画が不明ということで、未定でございます。また、これは白紙でございますけども、国の動きとか県の動きで職域接種であるとか大規模接種、こういったことも市としては要望はしております。もしこういったことが可能になるのであれば、これはモデルナということになります。いずれにいたしましてもそれぞれの個別であったり集団接種であったりを併用することはワクチンが異なる可能性があるということで、個別は個別、集団は集団ということで、そこは管理をきちっとしていきたいという旨でワクチンが異なることを説明させていただきましたので、ここで改めて補足とさせていただきます。

○議長（新家良和君） 引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（11番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 新田議員。

〔11番 新田真一君 登壇〕

○11番（新田真一君） 皆さん、こんにちは。午後1番の質問に立たせていただきます、会派未来の新田真一でございます。議長のお許しを得ましたので、本日大きく3点について質問をし

てまいりたいと思いますが、その前に、本日6月23日、中国新聞には全く載っていませんでしたが、本日は沖縄地上戦が終結された日とされておりまして、ただいまテレビでは沖縄の慰霊祭についての放送がされておりました。戦争の実相を改めて見つめ直し、平和を守ることを心に刻んでいく8月6日、9日、15日、これと同等に大事な日だと思います。それを申しまして1番目の質問に入らせていただきます。

中高一貫校、オールみよしで取り組んだ結果、その誘致が実現し、3年が経過いたしました。改めて誘致した目的と、改めてオールみよしって何かを聞きたいと思います。お願いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 県立三次中学校は教育の選択肢を増やして多様なニーズに応えるとともに、市内外で活躍することのできる人材を育成し、地域の活性化につなげていくために経済界や市議会議員を始め議会の皆さんを含めたオールみよし体制で誘致をいたしました。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) オールみよしって、経済界と議会と市ということでもいいですかね。目的については市の広報には、今言われた選択肢を増やしていくんだと。さらに、教職員同士が交流深めて切磋琢磨していくというのがありました。そして、企業誘致にもつなぐんだということだろうと思うんですけども、もう一つ忘れちゃいけないのは市外へ出ていく子供たちを市内にとどめていくと。夢の実現のためにわざわざ市外へ出ていかななくても市内でその筋道が引けるようにするというのも大きな目的だというふうに捉えておりますが、3年経過して、もう3年後に第1期生が卒業ということになるわけですけども、私はここで中間総括をして、この事業というか、中高一貫校が今後その目的に沿うようになっていくのかどうかというのをよくよく検証していく必要があるのではと考えます。そこで、その中間総括というか、それを求めるために何点か課題を提起させていただきます。

モニター、お願いします。議員の皆さんにはお手元に同様の資料が入っていると思いますが、まずこれが今年の結果の部分で、ちょっと申し訳ないですけど、左から言います。昨年度実施された受験倍率はA校というのが中高一貫校の高校部分ですけども0.74倍で42人の空き定員を生じました。その前年度、同じくA校が32人の空き定員。その前の年が19年で36人の空き定員。ほぼ1クラス分が定員として空いたと。そして今年はずいぶん40人を超えたために学級が1学級減です。5学級が4学級になりました。そして右側が青い四角で、小学校から市外中学校進学率というのを挙げております、5年前からの。20人前後がずっと推移している。これは目的の1つであった市外へ出ていかななくても市内でというのを、中高一貫校ですから広島の方の私立中学まで行かなくてもというんですけども、見てのとおり、あまり数に変化がないと。最後の表が県立三次中へ三次市内からの進学者数が、始まった年の1期生が61名、これが今3年生です

ね。2年生が49名、今年が65名入学と。もちろんそれ以外が市外からの入学生。80人定員に対してそれ以外になると。

まず、3点。小から中への進学の推移をこれは減ったと捉えられるのかと。夢の実現、地元で行けるよと捉えるのか。もう一つ、中学校への61名、49名、65名というこの進学者数をどう捉えられるかと。これ、前の教育長が説明したんだけど明快な答えがなかった。どういう意味かという、これが極端に少なかったら地元で誘致した意味が薄れてしまいますよね。三次市内からの子が半分届かんとすごい少ないと。逆に多すぎると市内小規模中学校へ統合、学校規模適正化がありますから、そういうところへ影響及ぼさんかという心配をされるならどこが適切と考えられるのか。そして、1枚めくってください。これが今年の高校への進学状況です。

3年目になるんで御理解ください。高校進学した中3が市内公立中学校401名です。四角が去年のなんですよ。黄緑の。大きく減っちゃったんです、今年。減ってるんです。そのうち221名が三次市内の3校へ、それぞれ80人、80人。360人の定員に対して221名が進学しました。そして赤い矢印、右、100人、ちょうど100人なんですね。私立の高校、県内の三次市以外の県立高、あるいは高専とか、そういったところへ100人。ちょっと増えました。ちょっとじゃない、大きく増えました。そして、左に赤い矢印で80人、これが隣の庄原や安芸高田、上下、世羅、周辺の高校へ進学した数です。先ほど言いましたように、定員200名の高校、A高ですね。40人以上空きがあるのに80人が周りの市町へ、100人が市内どこかに。こういう状況になっています。このことを教育委員会としてどのように検証されるか。あるいは一定の見解等お持ちでしたらお願いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) まず、県立中学校、高校についての経営方針でありますとか、あるいは指導方針、そういったことについての部分というのは県立学校に関わることでありますので、市教委としてお答えするという立場にはありませんけれども、市として答えられるという範囲で、今の御質問について御答弁させていただくとすれば、まず1点目は三次市内の小学校から県立中学校へのこの推移、議員がお示しいただきましたその数値というのも私ども把握をしております。もともと学校教育の目的がそれぞれの子供たち一人一人に必要な力をつける、そして、子供たちの中には自分の得意分野を伸ばし、将来の可能性を広げるため、あえて市外の中学校を希望し実現に向けて努力をしている生徒もいるというふうには捉えます。2点目の県立三次中学校へのいわゆる進学者数の捉えですけども、今年度の数字は65人ということですが、先ほど申し上げましたように、私どもが学校へきちんと教育活動の目標としているのは学習指導要領の内容をきちんと一人一人に身につけさせること。そして、それぞれに夢や目標をしっかり持たせて自分の将来へつなげていくという力をつけること、そういったところを中心に考える中で、自分のめざす学校へ向けてチャレンジした結果と捉えております。したがって、合格者数でありますとか、あるいは進学者数の目標値というふうなものを特に設定しているわけで

はございません。それぞれ子供たちの中には小学校、中学校の9年間を地域の中で学び、それぞれの夢に向けて希望する高等学校を決めて受験するという子供もおります。また、小学校を卒業の時点で中高一貫教育校での学びを希望するという子供もいます。従来からの9年間の各地域での義務教育を経て高校進学を選択するのか、あるいは中高一貫教育校を選択するのか、その考えというのは一人一人の子供たちの夢、あるいはまた保護者の支え、そういったものによって異なるというふうに考えています。いずれにしても私どもとしては一人一人の子供たちがそれぞれの夢に向けて、自分が希望する学校で学ぶことができる、必要な学力をどの子供にもつけておくということが最重要だというふうに考えております。

それから3点目の中学校から市内高校への進学者数、あるいは市外のほうへの進学ということでございますけれども、今年度の市内中学校からの市内高等学校進学者数というのは今示していただきましたとおりです。これまでの経過を申し上げますと、市内の3校の全日制と定時制を合計して市内の3校へ入学、進学をした生徒の割合というのは過去6年に遡りますと、平成28年度が55.4%、平成29年度が56.4%、平成30年度が56.6%、令和元年度、平成31年度が54.2%、令和2年度が53.8%、そして今年度4月が54.7%、こうした経緯を見ますときにはほぼ同じ割合で推移をしてきているということは思います。そういう中で、今、県内の各高等学校では公立、私立を問わず育成したい人材像でありますとか、あるいは教育の特色、いわゆるスクールポリシーと言われるものを明確にして、生徒募集をされています。各生徒、一人一人の生徒や保護者は早い段階、つまり中学校の1年生の段階からそれぞれの高校のオープンスクールでありますとか、あるいは高校説明会などで直接行って見学をしたり、あるいは体験をさせていただく中で進路を決定していきます。進学後にこんなはずじゃなかったというミスマッチを防ぐという意味でも非常に大事な意味だというふうに捉えておりますが、そういう進路を考える中で、中にはやはり得意なスポーツを一生懸命やりたい、あるいは好きな美術、そういった絵とかそういうことに打ち込んでいきたい、あるいは農業の経営を将来やりたい、あるいは学校へ今まで行きづらかった中学校生活を切り替えたい、あるいは今ではeスポーツという、そういったスポーツができるような学校に行きたい、国際的な場で活躍をしたいなどそれぞれの希望に応じて充実した学びの場が選択できる環境になってきているということと併せて、非常にニーズも多様化しているということもございます。そういう生徒のニーズが多様化していることに対して市内の3校はそれぞれ努力をしていただき、市内生徒、保護者にも確実にそういったことは伝わってきているというふうには捉えております。中学校では市外の高校への進学を希望する場合はなぜその学校なのか、何をめざすのか、なぜ市内や県北の学校ではなくその学校を選択するのかという目的意識を確かめてまいります。そういう中での選択の結果というふうに捉えております。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 長い説明、ありがとうございました。具体的に数字も示していただいて、

分かりやすかったんですが、三次市の教育委員会は中学校の進路指導については当然めざすべき、教育委員会ですから目標値を設けたり、こういう方向で行け、その指標は、というのが今示されたそれぞれ夢を選ぶ、選択の理由を明確にする、高校を選んでいくということで関わられますよね。私、あえてまた聞くんですけど、先ほど前に示したとおり40人近い空きができたのは中高一貫校になってからなんです。これなぜなんだろうと思って。教育長さん、ついこの間まで学校現場におられた。直接現場の声も聞かれとると思いますが、なぜ40人、空いてるんですよ。そして、庄原にも普通科高校があり、総合学科の高校がある。そこへ30人から40人くらいあえて行ってる。地元の高校が空席なのに。これ、なぜなんですかね。進路指導に関わる教育委員会とすれば、先ほどいろいろ指導の勘と言われました。把握されとると思いますが、どうなんですか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 先ほど申しあげましたように、中学校3年生の総数に対する割合というのは、市内の高校へ進学する生徒の割合というのはほぼずっと変わっていないということがございます。その上で言いますと、全体の卒業生徒数が少しずつ減少してきているという実態はあるかと思えます。さらに言えば、先ほど来、申しあげておりますように、生徒のニーズがやはり多様化しているといったことも要因の1つというふうに捉えます。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) もう3年たったときに1つの評価を受けるというのはあろうと思うんですが、それへ向けてこの事業というか、私もA高校がええ高校になってもらいたい。それは多くの受験生が詰めかけるというのもその1つの指標だと思う。ところが志望しない状況が3年続いている。それは進路指導を進める義務教育中学校の1つの課題として捉えるべきではないかと思えますし、この中高一貫校が見事に成功を収め、見事に成功を収めるを何をもってかはこの後また課題提起しますが、いくために、子供たちのよりよい教育環境を守っていくことも地元の行政の仕事だと思うんです。その上で、私は最悪のシナリオというのを想定して、それを忌避するようにしなくてはならないと思えます。最悪のシナリオの1は来年募集定員が1学級減ってしまうということです。子供も減っています。空きもできています。40人を越えた、じゃあもう5学級いいですね。4学級とこうなる。そうすると、来年中学校からエスカレーターで80人進学してくるんですよ。そしたら募集は80人です。今、三次市内への進学総数の率はほぼ横ばいだと言われた。これ、下がっちゃうんじゃないですか。市内望んでいても行けない、今、望んで行ってる。でも足りないっていう。望んでいても行けないという状況が生まれませんか、これがよくないシナリオの1。2、県立三次中から県立高校へみんな行かないという状況です。さらにそれをステップで市内、県外へ出ていく、こうなる声を実は聞くんですよ。県立

三次中の中3はどこの中学でも、市内中学もそうでしょうけど、もう3年生になった4月時点、6月時点で進路希望調査しとってですよ、どうなんですかね、これ。出ていく。県立中から80人行かない、そうすると6年先の卒業生で1つの指標である大学進学の実績みたいなのが下がっちゃうということになりませんか。それを忌避するために三次市行政として何をするかを問いたいんですよ。いやいや、それ単なる新田議員が思う勝手な杞憂ですよと言うならそれでもいいですが、そういった課題が起きることを考えておられませんか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 県立高校の経営方針、あるいはその中身ということについて、私どもが言及をするということは、それは限界がございますし、できないところでございます。私どもは市内の3つの高校がそれぞれに特色を明確にさせていただいて、積極的に三次の魅力を取り上げたり、あるいは事業所でありますとか、小・中学校などと連携をして地域連携や地域貢献活動を進めていただいている、これは大変ありがたいことだというふうに思いますし、そのための支援も可能な範囲で進めております。市としても市内の高等学校3校のさらなる充実、発展を期待するということであり、市内に3校ある中でそれぞれの特色を持って取り組んでいただいている中で生徒の進路がしっかり実現をしていく、そういう地域であるということについては今後も期待をしていき、できることは支援していきたいと考えております。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 高校のやることだから市の行政としてはあれこれ言えないということだろうと思うんですけど、私、そこですよ、オールみよしの登場を願いたい。オールみよしが目的を持って要望され実現した中高一貫校です。3年経過した、ラスト3年へ向けてよりよい方向へ行ってもらいたい。この現状を知って、オールみよしでもう一回地元高校のあるべき方向というのを議論する必要があるんじゃないかと。予想されてましたか。競争倍率が高校がぐっと下がるとか。40人も空き定員ができるというのを。予想されてないと思いますよ。

それともう一つ、コミュニティ・スクールがいろいろ話題になっていますけど、高校、県立高はいち早く学校運営協議会というのを立ち上げとる。市内3校どこにでもあります。三次高校にも協議会があって、オールみよしにも関わる多くの人がこの審議委員の中におられる。そこでの論議はホームページで公開されていますよ。その中にこういう記述がある。高校に今生徒が集まらない。中高一貫校ができたなら勉強が大変になるという誤解が中学生にあると書いてあった。中学生が誤解しているんなら、その中学生の誤解を解くのが三次市教育委員会の課題じゃないですか。こういうのもあった。進学実績を残すのも大事だ。それについて高校の評価の記述には地元からの期待も大きいと書いてある。地元からの期待の大きいというのは読み替えたなら地元からのプレッシャーもすごいと。そんな中で子供たちが誤解してよそへ行っている

んなら、それを解いていくのは市教委の仕事じゃないですか。そのためには私の提案ですが、これどう思いか見解聞かせてください。オールみよしで今後の中高一貫校の方向について中間年になった今年の現状をちゃんと示してもう一度論議する。どういう方向めざすか。その中には運営協議会のそういった中身も。あ、こういうのもあった。進学実績を上げるのも大事だけど、その他の子供たちの指導が丁寧になってないんじゃないかという、それ以外の。いう記述もあった。それらも踏まえてオールみよしとしての方向どうかという議論をすべきではないですか。それを用意するのは三次市教育委員会の仕事だと私は思う。してもらいたい。

それから、中高の連携が取られているようです。去年の教育長の答弁にもあった。大事なんですよ。ただ、中高の連携のありようをもう一度お互いの課題を持ち寄って論議できる場としてつくるとするのが2点目。そして3つ目は、教職員の交流をもっとさせてもらいたい。その中でさっきの地域教材をどうするかとかそういったアイデアも教職員間の中で生まれてくるんじゃないですか。オールみよしでの議論、中高連携の深める、教職員の交流、こういったことについて教育委員会の何やら思いがあったらお願いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 市教委としては連携の在り方、あるいは活動支援の検証というのは毎年度行ってきております。また、いわゆる県立三次中学校の説明会にも市教委の職員が参加をさせていただき、いろいろ聞かせていただくということもしております。さらには、先ほど来、議員がおっしゃいましたように、やはり市内の高等学校の校長先生方が危機感も感じて、いろんな形で取組とかあるいはまたニーズというふうなものも聞かせてもらいたいということも積極的に動いていただいています。そういう中で実際に子供たちの声でありますとかあるいは願い、そういったものをしっかり把握をする機会や、あるいはコロナ禍ではありましたが昨年度もなかなか高校説明会というふうなものも難しい。中学校へ出向いて説明をするという場が難しい。そういうことを連携を取る中でDVDで学校紹介を作って、そして各学校、中学校に全部配布をしていただいて、そしてそれぞれの学校の特色や、あるいはまた生活をしている高校生の声などもそういう中で直接中学生が聞かせていただくというふうなことでしっかりした特色やそれから学校生活についての理解を深めるということも続けてきています。そういうことはまた充実をすべく進めていきたいというふうに考えます。さらには、今言っていたきましたような教職員の交流というふうなところもどういう形でできるかということを含いろいろ、授業研究、交流という場や、あるいはまた出前授業等での工夫というふうなことも進めてきておりますので、そういったところをまた検討しながら進めてまいりたいというふうに考えます。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番（新田真一君） コミュニティ・スクールをなぜ作るかという目的は学校と地域がしっかり結んでいくんだと。高校ではもうできて論議されている中身がさっき言ったようにここに議事録があるんですよね。勉強ばかりという地域のイメージと実際の学校生活のギャップが大きい。この誤解を払拭することが大事だ。あるいは、多様な進路を希望する生徒の支援についてもっとアピールしてほしいというのがA校の。だから、学校運営協議会が学校運営をどうするかというところで悩んでおられるんですよ。助け舟を出すべきじゃないですか。隣の青陵高校の学校運営協議会の中には地域振興課長が入っておられる。地元行政と結んで、多分地元の企業等との結びつきや就職支援等の課題があるんじゃないですか。日彰館高校の学校運営協議会では生徒の募集のためにもっと行政と連携する必要があるというのが議事録に示されています。学校運営協議会がまさに地域と学校を結んでいくとこで、そういう論議がされている中で、教育委員会として、よしじゃあこれでやりましょうというのを明確に表明すべきじゃないですか。私はその1つがオールみよしの論議をもう一度起こすこと。期待しとったんですよ。有名大学へいっぱい行って、企業の誘致もどんと来るといって。でも、わしはそうはいきそうにはないんじゃないですかと課題提起しとるんじゃ。この議会中継を評議員さんも見られたり、財界の方も見ておられると思うんです。ぜひここで教育委員会としていま一度方向性について論議と検証の場を設けましょうと、このように教育委員会として表明できませんか。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 繰り返しますけれども、やはり県立の学校ということでいえば、どうしてもその中の論議、あるいはまた経営の方策、方針というふうなものをある程度示していただいた中で必要な部分、あるいはまた支援できる部分、そういったところをまた聞かせていただき、支援をしていけるものは支援をしていく。あるいはまた、協力できるものは協力をしていく。その取組について連携を取るとということについては、またしっかり聞かせていただく中で進めていきたいというふうに考えます。

（11番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 新田議員。

〔11番 新田真一君 登壇〕

○11番（新田真一君） 経済界の皆さんも地元高校がどう発展していくか強い関心を寄せられていると思うんです。オールみよしでこれこそ取り組む必要があるんじゃないかというのを思いつつ、しっかり高校と連携を取っていただきながら、共に課題を取り組めるような体制づくりをぜひともお願いして、2番目の質問に移ります。モニター、ありがとうございました。

2点目は学校給食調理場建設についてですが、大きく2点目に挙げておりました、今後のスケジュールについては全体会での答弁がありましたので省きます。問題は1か所に集約されるのは私はとても残念なんです、給食がよりよいものになってもらいたい。よりよいものをめざしてもらいたいと思います。今回、庁舎内検討委員会が改めてつくられたということですが、

この設置目的を教えてください。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 堂本副市長。

[副市長 堂本昌二君 登壇]

○副市長(堂本昌二君) 新学校給食調理場整備事業につきましては、現在令和5年2学期からの稼働に向けて整備を進めているところでございます。議員が先ほど申し上げられました、昨年度、昨年度は三次市学校給食共同調理場の整備計画庁内検討委員会を設置しました。この検討委員会では安全・安心な給食を安定的かつ継続して提供するための新調理場整備に必要な調査、検討を行い整備計画案の取りまとめを行ってきたところでございます。今年度は三次市学校給食調理場建設庁内検討委員会を立ち上げました。その委員長を私のほうがさせていただいておりますが、この委員会は新調理場建設に当たって建物の建築、そして道路整備、上下水道整備事業等のハード事業でありますとか、DX、デジタルトランスフォーメーションの活用や食育、地産地消などのソフト面の両面から幅広い視点で環境面への配慮や将来のランニングコストなど、令和5年の2学期の稼働に向けて、組織横断的にその委員会の中で取り組んでいるところでございます。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) より具体的に話を詰めていくということだろうと思うんです。その中でよりよいものを作っていただきたい。私、先日、教育民生常任委員会へ教育委員会の、ほかの所管事務調査での論議の後、教育委員会の報告ということで、新調理場に使う食器をプラスチックに決めようと思うという報告をされました。これ、新しい検討委員会での結果なのかなと。ただ、三次はきりこちゃん食器いうて磁器食器を市内全部へ広げようという取組が何年ですか、四、五年くらい経過してるんかな。まだ全部行き渡ってませんけど、強化磁器食器に替わりよるんですよ、学校、ちょっとずつ。ところが、これが今度プラスチックにするというふうになるという。これがいい悪いかという論議をしようじゃないんですよ。ええ、市で決めて磁器食器に統一しようやと言ったのがどこで変わったんだろうと。ちょっとそれが不明確だというのが疑問に思う。だから、今の検討委員会なのかなと。あるいは、まだいろいろ課題思うんですよ。次に浮かんだのがアレルギー対応どうするんやという。明確な方向性がまだ出てない。地産地消もまあ、といったような部分について継続予算となってどこでそういったことは論議されていくのか。それに我々議会はどう関わったらいいのかというのがちょっとよく分からないので、そこを教えてください。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐教育次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 新しい調理場で採用する食器の材質でありますとか種類などについて

は、調理場でありますとか学校の現場スタッフの意見を聞くことを最優先としなければいけないということを考えまして、旧市内の小・中学校長、場長、栄養士及び調理員との意見交換会を2回開催いたしました。1回目の意見交換会では現在市内の学校で使用されている2種類の食器を用意して、今言われました強化磁器食器とPEN樹脂食器というものですけれども、2種類の食器を用意して実際に手に取って、重さとか感触を確認する時間を設け、それぞれの食器の特性について説明を行った後、アンケートを実施いたしました。2回目の会ではアンケート結果を基に意見交換会により、食器の材質や種類、大きさについて全員一致で決定をしたところでありますけれども、あんまり使われておらなかったPEN樹脂食器というものが最近材質とかいろいろな面でかなり進化してまいりまして、このPEN樹脂食器を使う学校も増えてまいりました。そういう中で強化磁器食器とPEN樹脂食器とどちらがいいですかということそれぞれの観点から、学校現場の観点、食育の観点、調理場現場の観点、そういったところから意見を頂いて全員で決定をしていったという経過でございます。

それから議会の関わりということでございますけれども、今後もアレルギー対応でありますとか、食育の推進、献立の検討など予算の範囲内で実施する事柄については学校長や調理場長の現場スタッフとの意見交換会により決定をしていくというふうに考えております。また、庁内検討委員会において関係課と連携して実施する取組や、関係者との協議により決定した事項については必要に応じて議会に報告をしていきたいと考えております。予算に関することなど重要な事項については議会にお諮りをしていきます。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番（新田真一君） 現場の声をしっかり聞いて決めていくというのを大事にされるというのはよく分かりましたし、それは大事にさせていただきたい。ただ、予算見積りのための検討委員会を設けられて予算見積りを立てられて、今回、そのときにもうプラスチックに決まっちゃったわけじゃないですか。新しい検討委員会の過程の中で、いや、やっぱりこっちのほうがということだろうと思うんです。それがいい悪いと言いはるんじゃないんです。そうすると、これだけの予算だったけどこれだけで済むとか出てきますよね、絶対。あるいは、これだけの予算だったけどもっとこれだけかかると。これは継続費ということで毎年のあれはないんですけど、私はそれが子供たちによりよい給食を提供するために議会にきちんと諮られて、決まっていくというのを確認したかった。ただ、予算額というのはいまもう決定していますよね。4年間でこんだけって。ここへ調書いうのが出てそれで審議するというのが12月かにあったように思うんですけど、その調書がどんな形が出てきてどう論議ができるのかということについてはちょっと説明していただけないですか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長（甲斐和彦君） この継続費を年度割としておりまして、その年度年度に使う予定の金額については議会のほうへもお示しをしておりますところでありまして、3月末にそれを締めて直近の議会、ですから6月議会になろうかと思えますけれども、繰り越したり、使ったりというような調書は議会のほうへ示させていただきます。議員が言われましたように、この先いろいろなことがあろうかと思えます。そのために予算を変更しなければいけないような、減ったり増えたりあろうかと思えますけれども、その継続費を変更する場合についてはこれは議会にお諮りする事項であります。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） 改めて継続費の仕組みから申し上げますと、12月の議会には継続費の全体額をお示ししまして、細かい資料ではその積み上げの中身についてもお知らせしたところがありますけれども、この令和3年度の当初予算の説明書の220ページを皆さん、当初予算で審議されたと思うんですけども、その中に継続費についての前々年度末までの支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進捗状況等に関する調書というものを出示してもらっています。皆さんも御覧になっていると思えますけれども、その中にちゃんと教育費で令和2年度1,600万、3年度10億3,160万云々、合わせて25億4,400万。まさに12月でお示ししたとおりの数字を示させていただいて、この6月議会の繰越しのほうで継続をさせて、1,600万については繰越しをさせていただきますよというものを出示させていただいております。ですから、この1,600万は造成の設計でありますので、これは今、基本、詳細設計しておる中で合わせてすべきということで今年度でやっておりますけれども、そういうものは相対的にしっかり資料として予算の中で審議いただけるように準備をして、出していくのが継続費でございますので、それぞれのその議会の予算資料においてしっかり御論議いただければと思いますし、今後、今、基本及び実施設計をしておりますけれども、これがかなり出来上がってきたときには皆さんのほうにお示しして、例えばその中でどのような考え方で食育であるとかDXであるとか、そのようなものがあるかどうかというのはその基本設計ができた辺りで皆さんに必ずお示ししながら、事業費も相当見えてくる段階でありますので、継続費25億は、さて幾らになっていったんだろうかというようなことも分かっていくように見えてきますので、その辺りはしっかり説明を皆様にもさせていただきますし、給食の材料の調達についてももちろんそうであります。それから、もちろんお諮りしますと甲斐次長も申し上げましたけれども、契約に係る問題、あるいは、例えば建築工事に係るものでありますものは全て議決案件になりますものです。さらに、条例設置及び管理条例は議決要件になってまいります。全て今後議会のほうへお諮りし、説明しながら進めてまいりますので、その点は御了承を頂き、それぞれ出します資料のほうもしっかり御論議いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

（11番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 新田議員。

〔11番 新田真一君 登壇〕

○11番（新田真一君） よく分かりました。いや、ちょっと分からんところがあるんですよ。分からんところは食器、例ですよ、これがいい悪いを論議しよるんじゃないくて、プラスチックになることによって洗浄機の大きさが決まって基本設計が引かれるというふうに聞いた。これによって洗浄機はコンパクトになってちょっとここが浮くんかなと。だけど、あれ、今まであるきりこちゃん食器は使わんのだから新しい食器を買おう思や、こっちの予算は跳ね上がるのかなというようなことを思うわけですよ。多分それが基本設計全体の中で組み立てられて報告されるんでしょうけど、されると解釈しました。そん中でその判断が妥当であったかどうか、あるいはそれはもっとこうすべきだという審議は今後また機会を見て参加し、教育委員会におかれましては、教育委員会だけじゃない、全ての検討委員会の中でやっぱりよりよいものを子供たちに提供できるようにしっかり現場の声も聞きながら進めていただきたいと思います。

それでは最後の3点目の質問に移らせていただきます。3点目はコロナ感染のコロナ禍の中でのそれが広がっていくどうこうについての学校の課題を何点か、課題提起と論議を行いたいと思うんですが、ワクチン接種が進む中で下火になっていくと思われながら、オリンピックがどうなるか分からない、どうなるか分からんことはないか、もう観客入れてするというふうに決まって進む中でのリバウンドがどうあるかというのは私なりに心配しています。そうなったときに学校に関わる課題について大きく3点お聞きしたい。まず1、ICT教育の現状です。4月配られたばかりだが、これをとある市の市長さんは小学校は午前午後の分散登校にしてオンラインで授業する言っただけじゃあんですけど、ほんますぐにオンラインできるんかいと、私は逆に疑問に感じています。市内においても公共施設にWi-Fi設置して予算化されていましたが、それ100%済んだわけじゃないですよ。それから、子供たちも4月に手にして2か月余りたっている現状の中でオンラインで今やれというふうにすぐできるとお考えですか。小・中ですよ。あるいは、それがこういったところが課題だと思われる部分があったらお聞かせ願いたい。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 本市では昨年度、12月の下旬から校内のネットワーク環境の整備を進めており、現在全ての学校でインターネットに接続できる環境は整っています。また、今年9月中には全ての児童クラブなどのネットワーク環境は整うように準備を進めているところです。教職員の研修についても同じように進めていきながら、まずはやってみる、そしてその中でいろいろ課題があればそれを洗い出して、しっかりそれを共有し、またよい事例も含めて、また共有しながらとにかくやってみる、試してみるというところから今スタートするというふうなことで進めております。

（11番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 大いにその精神で結構だと思うんですけど、ただ、設備とか条件を整え
ばできるという問題ではない問題がこっち側にもう一つあるというのを忘れてもらっては困る。
オンライン授業についてですよ。子供たちが家でそれを開いて見れるかどうか、困ったときに
助ける人がおるかどうか、あるいはそれで1日中4時間の授業がもつかどうか。設備と条件を
整えると同時に子供たちが家庭でどう過ごせるのかという部分もぜひ忘れずに取り組んでい
てほしい。何か、オンラインにすごい期待されていると思うんだけど、私は小学校ではそんな
に簡単にはいかんぞという危惧がありますんで、条件整備と家庭内環境についての課題にどう
取り組むかという部分も明確にしたいと思います。

2点目、昨年度の特別教室へのエアコン設置がコロナ対策の一環として行われましたけど、
普通教室は100%完備だけど、今度特別教室は1個ずつ。これを将来的に計画を立てて全部埋
めていただきたいというのが要望で、広島県の中において、あのとき特別教室40%というのが
県の平均値だったんです。三次は残念ながらはるかに下回っている。中学が13%ぐらいで小学
校が20何%じゃなかったかと思います。特別教室に1個ずつついたといいますけど、実態ちょ
っと違いますよね。特別教室につけられん学校が結構ありますよね。何か、高電圧事業がで
きてないからつけられない。そこらの課題も含めながら冷房設備を今後計画的に進めるという
ことについて、教育委員会はどうお考えですか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応も含めて、令和2年度7月
に6,080万円の補正予算の可決を頂きまして、小・中学校の特別教室へのエアコン設置を進め
ていきました。また、国の学校再開に伴う感染症対策、学習保障等に係る支援事業に係る学校
保健特別対策事業費補助金を活用して、学校再開に必要な感染症対策の観点で各学校の必要に
応じエアコンを設置し、児童生徒の学習保障等に取り組んできたところであります。さらに、
国の令和2年度第3次補正の成立により昨年度と同様の制度の感染症対策と学校教育活動継続
支援事業に係る補助金を今年度に繰り越して活用することを可決いただきましたので、現時点
では12の特別教室のエアコンの整備を予定しております。特別教室の冷暖房設備についての今
後ということでございますけども、各学校の状況を勘案しながら財源の確保に努め、引き続き、
暑さ対策、感染防止対策、そして学習環境の整備を進めていきたいというふうに考えておりま
す。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) それは向こう3年計画くらいですか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 現時点で向こう何年ということは申し上げられませんが、常に財源の確保に努める必要があります。有利な財源を確保しながら、学校、優先順位をつけることになりますけども、整備を進めてまいりたいと考えます。

（11番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 新田議員。

〔11番 新田真一君 登壇〕

○11番（新田真一君） 計画というのはちゃんとゴールが決めてあると思うんです。こうやって使ってこうやっていくという。ぜひ、今年の夏も猛暑というのが予想される中で6月で既に30度を超える日も、今日もここは涼しいですけど多分学校の理科室辺りは汗を拭き拭き、授業をしよるんじゃないかと。ゴールを決めて計画的に進めていただくようよろしくお願いいたします。

最後に、コロナ感染により、子供たちに感染が出た場合、学校名を公表するという部分を去年のガイドラインか何かによって示された。三次市は幸いこれまでのところ何々学校において感染して休校措置を取りましたという状況は生まれてませんが、小学生あるいは入学前の子供たちにコロナ感染者は既に出ていますよね。私、何が言いたいかというと、県内ばらばらなんですよ、自治体で。学校名を公表する、しない。保育所も公表する、しない。県立高は校名出ません。改めて三次市が公開するその理由を、情報公開せんとする理由を教えてください。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 本市においては新型コロナウイルス感染症により臨時休業を行う場合には学校名を公表するということを令和2年の8月26日付の新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドラインにおいて、このことを示しております。この公表の理由は市民の詮索、あるいは不安をあおらないようにするため、及び学校が責任を持って消毒を行い感染拡大防止に努め、児童生徒の安全を確保した上で学校を再開するためです。

（11番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 新田議員。

〔11番 新田真一君 登壇〕

○11番（新田真一君） マニュアルに書いてある部分は私も読みました。今のおり書いてあるところが市民の詮索や不安をあおらないため、それに続く言葉は、それによって要らぬ誹謗中傷などを起こさない、いじめ問題を起こさない、人権に配慮するためと続くんだろうと思う。違っとつたら言ってください。ところが、それと同じ理由で公表しないというのが県立校だ。あるいは、全国1,900ぐらいある自治体ではそれと同じ理由で公開しないとしている。昨日もネットニュース、長野県の県立校は公開しない。誹謗中傷を招く、不安をあおるから。しかも、もうちょっと突っ込んで聞きますよ。休校措置を取った場合には校名を公開する。小学生出た

ときは、休校措置を取らんかったから公開せんかったんですよね、三次市内。隣の庄原市は休校措置を取らなくても学校名を公開されています。隣の庄原市は。この違いは何なんですか。休校取った、休校にしたら公開するよ、休校じゃなかったらしないよ。理由をお願いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 陽性者が出た場合に3日間休校をして消毒をして4日目には安全な環境で学校を開けるように努めます。その場合、なぜあの学校は休校にしているんですかというふうな問合せが必ずあります。そうしたときにしっかり真実を述べて安心していただくと、その上で感染症の拡大防止、消毒作業、そういったものを取り組むということで陽性者が出た場合には学校名を公表すると。場合によっては学校を臨時休業にしないでいい場合があります。それはどういうときかといえば、例えば長期休業の続きでその子供が学校へ行っていなかった、学校関係者と接触していなかった、その場合は消毒をする必要がありませんので臨時休業をする必要がありません。ということでその場合は学校名を公表しておりません。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 子供たちがこのコロナ感染等の要らぬ詮索や中傷によっていじめに遭ったり、人権侵害を受けたりというのがもっともいけんと思うんですよ。だけど、これに対するなかなか有効な手だてがない。だけど、私は全員協議会で何回か訴えましたけども、ならばこそ、市としての人権宣言をうたうべき人権条例を制定すべきだと。それによって市の方向性を示すべきだというのを申し上げました。今もその思いは変わっていません。もちろん、公表などないほうがいい。コロナ感染を防ぐのが最もいいんですけども、ぜひとも子供たちの人権を守るという視点で今後も情報公開について考えていただきたいと。以上で一般質問を終わります。

○議長(新家良和君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は14時15分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時 5分——

——再開 午後 2時15分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(新家良和君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番（竹原孝剛君） 会派未来の竹原でございます。一般質問、最後ということになりました。皆さんお疲れでございますが、最後まで真摯に御答弁を頂きたいというふうに思います。

まず、先ほども新田議員からもありましたように、今日は沖縄慰霊の日で哀悼の意とそれから恒久平和をぜひとも実現をしなくてはならないというふうに改めて思いましたが、前もなぜか慰霊の日に一般質問をしとる。何回かこの6月議会はそこに当たるんだらうと。6月議会どこでもそうですが、慰霊の日をしっかりと我々も胸に刻まなくてはならないというふうに思っています。そのほか何点かちょっと、今、国の動向についてコメントしたいと思っていますが、1つは昨日も新聞報道がありました森友問題で特に組織的な改ざんということがあって、今日の東京新聞を見ると、犯人が分かったドラマなのになぜ犯人は捕まらないんだらうかということが書いてありました。このままいけば次回へ続くというテロップが出るのかなとかいう東京新聞のコラムで出とって、そんなこっちゃ政治の信頼回復はできないなという、この国の辞書には正義はないのかというふうにくくってありました。そんなことはならんように我々もちゃんとせないけんというのを思いましたし、それからコロナ禍のオリンピック開催が強行されようとされていますが、人の命が一番大切だというふうに思っている。残念なことに私の義理の兄が大阪で亡くなりましたが、このコロナで葬儀に行かれませんでした。そんな人たちがたくさんこの日本にはおるわけで、やはりそういうことが繰り返されないように、やっぱりオリンピックは中止をすべきじゃないかなというふうに思います。命をしっかりと守って、国民の命をしっかりと守ることが第一義的じゃないかなというふうに思っています。それから最後に金と政治の問題が今日の中国新聞に大きく載っていましたが、残念ながらこの広島県でそうした政治の腐敗が浸透したわけで、河井夫妻2人とも、夫のほうはまだ確定していませんが、妻の案里さんについては1年4か月の懲役と5年間の公民権停止ということになりました。これもやっぱり金で今の政治をどうこうしようという政治腐敗、大規模買収事件、それから中国新聞から言えばそれと決別せにゃいけんということが大きく載っておりましたので、これらも我々もそこでどうこうありませんが、やはり三次の政治姿勢というのは情報をしっかりと出しながら市民に寄り添った政治が実現しなくてはならないというのを改めて思ったところでありまして。それでは、一般質問に入りたいと思います。

まず第1に、市長に就任されて2年がたって半期がたちました。そこで、成果と課題ということについてお尋ねをしたいと思います。2年たって市民の生活がどういうふうに、福岡市政になってよくなったのかということをお尋ねしたいわけでありまして、まず第1に昨日も藤岡議員からもありました、人口減少がいよいよ現実化になって、今5万700人台ですかね。このままいけばもう5万人を割り込むということが見えてきたんじゃないかなというふうに思います。市長の方針とすれば人口増加プロジェクトということで人口減らしはせんよと、増やすということでしたが、何年か先には増えるという方向だったんだらうと思いますが、この現状をどう捉えて、今の方向でいけばずっと下がっていくと。2万人台になるんじゃないかという危惧もあります。そういうところで、この問題点はどこにあるのかと。その克服のために一番注力していかなくてはならないところはどこか御見解をお伺いします。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宮脇経営企画部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 日本の総人口は平成20年をピークに減少に転じており、三次市においても御指摘のとおり現状のまま推移した場合には来年度中にも5万人を割ることが想定されます。その要因としては、死亡者数が出生者数を上回る自然減の幅が拡大傾向にあることに加え、転出者数が転入者数を上回る社会減が小幅ながら継続していることが挙げられます。こうした状況から人口減少の抑制には出生数の増加と転入者の増加に取り組むことが有効であると考えます。長引く新型コロナウイルス感染症の影響により出生数については減少する懸念があるところでございますが、地方への関心が高まっているこの状況をチャンスと捉え、新たな人の流れを生み出すことで転入者を増やしていくことにチャレンジしていきたいと考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) そうなんですよね。出生数が減ってきているわけなんです。議員になったころには500人くらい生まれてきていたと思います。今300人。三百二、三十というのが今現状です。出生数が年間200人減っている。どうしてかということです。なぜ出生数が減っている。そこが問題なんです。後ろも言いよりますが、そのとおりなんです。夫婦の出生力の低下ということも問題、それから住宅事情、教育費、子育てのコストなどがやっぱり出生数を抑えとるんじゃないかというのを、これは、わしが言うんやないですよ。国がそういうふうには文科省、厚労省、建設省がそこまで住宅事情まで言うて、今の施策を転換せにゃいけないんじゃないかということ言うてるんで、市長、2年やって残り2年を、ここの出生数の増加と住宅事情や教育費、子育てのコストをどういうふうになんと補填していくのか、安定をさせていくのかという思いがあれば聞かせていただきたい。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) この人口減少につきまして、その中身の分析でありますけども、今、議員御指摘のあったとおりだというふうにも私も認識しております。その中でやはりこれから三次市として取り組んでいくことというのは、やはり子供がお腹の中にいるときから大人になるまで、それらをしっかり総合的にケアをしていく、ネウボラみよしを通じて子育てしやすい環境三次というのをさらに発信していくということが大切なことではないかというふうに思います。それが定住人口に結びついたり、あるいは三次なら安心して子供が生まれ育てられるよねといったようなまちになる可能性というのは十分にありますし、これまでも子育て環境についての支援策というのは、ほかの自治体に先駆けて積み重ねてきておりますので、やはりそれらをさらに

しっかりと取り組んでいくということが大切なことの1つであります。

もう一つに、やはり中長期的な視点を持つというところで、まち、人、仕事という好循環を起こしていくと。三次市には仕事はいろんな面があろうかと思えますけれども、仕事について自ら仕事をつくるんだというような環境の整備であるとか、あるいは既存の企業の働く場所であるとか、そういったいろんなチャンスが三次市にもあるということのをこれから新たに取り組んでいかなければならないかなというふうにも思います。

先ほど部長も申しましたけれども、今、都市部と地方は大きな転換期を迎えております。今、地方が注目されている今だからこそ、この地方の魅力であるとか地方に住むよさというのを引き続き発信をしながら、この地方に住んでいても豊かな幸せな暮らしができるんだということをしつかりとPRをしながら、定住人口あるいは関係人口の拡大というものに結びつけて、三次が活性化していくように取り組んでいきたいというふうに考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 今、市長がおっしゃいましたように、やっぱり問題をちゃんと発見をして、それから情報をしっかりとどうしたらいいかということも含めて、情報収集して政策立案をして政策決定をするというサイクルでこの人口減少問題をしっかりと捉えないと、社人研が言うとおりに2万人になってしまいますよ。どれほど危機感を市長が持って、リーダーシップを働かして人口減少社会を、地域をストップさせるのか。向上まで行くかどうかは、これは手腕の見せどころで、向上まで5年くらいしたら上がるようになっていますが、そのころまで市長をして5年くらい先に何とか出生率が上がるように取り組んでもらえればというふうに思っていますが、そのことも含めて、今言った人口減少問題の一番の問題はやっぱり出生数です。ここをどういうふうにやっていくかということだろうと思います。

それで2つ目に具体的な成果。この2年間で災害に強いまちづくりや、今言う人口減少社会、スマートシティ構想など重点項目として挙げられて、この2年間取り組んできて、どういうふうに市民に具体的な成果がもたらされたのか。2年ですからすぐにはいきませんが、どういうふうに感じられとるのか。ようやくとると思われとるんか、いやまだ足らんと思われとるんか、そこをお聞きしたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) この折り返し地点に来た2年間のまとめということでありましてけれども、2年間でありまして、今先ほどおっしゃったようにやはりまだ成果が出にくいといったようなところもありますし、またこの2年間で新たな課題というのも見つけているところでありましてけれども、少なくとも2年間で市民の皆さんに浸透しつつあるのではないかという部分について答弁させていただきたいというふうに思います。

今日まで市民の皆さんや議員の皆さんの御理解や御協力を頂きながら新しい三次市づくりに向けて取り組んできたところであります。まず就任当初は全く想定していなかったことというのが今般の新型コロナウイルス感染症への対応でありますけれども、ここの点について少し触れさせていただきたいと思います。このコロナの発生によって市民の皆さんの暮らしや仕事という面で大きな影響があり、いまだに先行きが不透明な状況が続いているといったような状況でありますけれども、今後におきましても国や県、あるいはワクチン接種でも積極的に御協力いただいております三次市の医師会などしっかりと連携しながら全力で取り組んで、ワクチン接種を積極的に進め、元どおりの社会経済活動ができるように引き続き全力で取り組んでいきたいというふうに思います。また、昼夜を問わず御尽力いただいている医療関係者であるとか介護関係者、あるいは社会全体を支えていただいとるエッセンシャルワーカーの皆さんや事業者の皆さん、市民の皆さんの御理解や御協力があって、今日の三次市が迎えられているというふうに思っておりますし、こういった皆さんの御理解と御協力によって、今現在では感染症患者が極めて低いところだとどめることができているというふうに感じさせていただいております。改めて敬意と感謝を申し上げたいと思います。

そこで、今後厳しい状況が続く地域経済を支え、市民の皆さんの暮らしを守るため、引き続きコロナ対応を始めとする状況を全力で取り組んでいきたいというふうに思います。こうしたコロナ対応をする中でやはり我々が改めて認識をさせていただいたことというのは、行政にとってやっぱり最も重要なのは危機管理の対応というところではないかというふうに感じております。その危機管理の対応がまさにコロナであって、また災害や災害に備えた取組だというふうに思います。この災害の部分についての取組に触れさせていただきますと、平成30年7月豪雨災害からの復旧について、やはり一日も早く日常を取り戻そうということで市長就任以来市民の皆さんの御協力を頂く中で、最重要課題として取り組んでまいったところがございます。公共土木災害であるとか農地農業用施設災害とも完成率が9割を超えるということなど、県内でもトップの進捗率となっています。一方で願万地地区においては雨水貯留施設整備に着手するなど内水対策も進んできているといったような状況であります。また、災害時の物資の供給や情報発信などの協定を積極的に締結するなど民間事業者とも連携しながら、災害が起こってはいけないですけども、万が一起こった災害に備える部分での取組というのは、これまで以上に充実をしているというふうに感じております。これらの取組というのは市民の皆さんの安全・安心につながっているものというふうに考えております。令和2年にも大雨による災害が発生するなど災害に強いまちづくりがさらに重要となっております。先般6月1日におきましても大規模な洪水を想定した訓練を開催したところがございます。来年いよいよ昭和47年の洪水から半世紀を迎えるわけでもありますけれども、やはりそのときの恐ろしさであるとか、災害の教訓というのを多くの皆さんが経験されておりますので、そういった災害リスクがあるんだよ、自分の命は自分で守ろうという意識の下で災害に備え、あるいは防災意識の向上というものに努めていかなければならないというふうに考えております。

そして、ICTの活用の分野において触れさせていただきたいと思いますが、児童生

徒に1人1台のタブレット端末を導入して、GIGAスクールの構想の下、学力向上のみならず学習意欲やプレゼンテーション能力、あるいは英語教育の向上等を図っているところでございます。先ほどもこのことについては議論を頂きましたけれども、やはりこういったICTを活用して、暮らしを便利で豊かにしていくというものにつなげていきたいというふうに考えております。さらに、副市長をCDO、最高デジタル責任者とするDX推進本部を立ち上げて、デジタル変革に取り組むとともに、三次版スマートシティ構想を策定し、市役所窓口手数料のキャッシュレス決済の導入、あるいは押印省略などにも取り組むなど、あらゆる分野で市民の皆さんの暮らしを便利で豊かにしていくという取組を進めているところであります。また、様々なSNSを活用することによって市民の皆さんを始めとする多くの方々に積極的、効果的な情報発信にも取り組んでいるところであります。この情報発信の部分についてはやはり今後とも課題もありますし、そういった市民の皆さんが、ああ、情報がよくタイムリーに届くようになったよねというふうに、さらに言っていただけるように、取り組んでいきたいというふうに思います。特に有事のときにこの情報発信というのは有効性を発揮するというところを感じた場面がありました。寿橋が道路の路面の陥落によって通行不能になったときがあったんですけども、あのときやなんかというのは県からそういう情報を頂いた直後にSNSで発信をしたんですけども、あそこが交通止めになったというようなところで早くに情報を頂いてよかったといったような市民の皆さんからの反応もあったところであります。そういった有事のときにいかにそういった情報をタイムリーに的確に出せるかといったようなところも、今後重要でありますので、そういった部分についてさらに充実できるように情報発信に努めながら、子供からお年寄りまで、「ようになったよのう」というふうに言ってもらうように取り組んでいきたいというふうに思います。

このほかにも所信表明で述べた重点項目に掲げた各事業について引き続き皆様の御協力を頂きながら進めていき、新しい三次を前進させるために今後も1つずつ着実に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、引き続き市民の皆さん、議員の皆さんの御理解と御協力をお願いしたいというふうに思います。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 具体的成果ということで、今、市長のほうからもありましたように、コロナ禍の中で大変だったと思いますが、情報公開はもちろんですが、もう一つは情報の共有というのが足らんです。国の方針もコロナ禍における情報共有をしっかりと書いているんですけど、今さっきの教育委員会との議論もあったように、やっぱり市民と一緒に共有しながら、それをちゃんと取り組まなきゃいけないですよということがなきゃいけないんです。もちろん、こういうことだということももちろんですが、情報共有はもちろん危機管理も含めて、みんなちゃんと納得しながら取り組んでいけば、人権の侵害みたいなこともお互い理解しながら、災害ももちろん取り組めるわけで、やっぱり情報公開、情報共有というところでは

っかりと取り組んでいただきたいなというふうに思って聞かせていただきました。

それから、後からも人口減少の中で言いますが、市長、今言われました結婚、妊娠から18歳までとかいうことですが、本当言うたら妊娠をしてもらわにゃいけん。結婚してもらわにゃいけん。その経済力をつけるのは昨日も藤岡議員が言われたように仕事づくりといいますか、仕事の安定化というか、経済の安定化もやっぱり必要だろうと思う。だから、今さっき言いましたように、国が示しとる人口増加のためには夫婦の出生力の低下と、生むための力が少なくなっている。経済的な安定ももちろんないし、住宅事情もええことになつたらんというようなことも教育費や子育てコストの問題も明らかにしながら、やっぱりしっかり調査をして、そこに支援できるものはしっかり支援していかなきゃならないと思う。そうせんと、人口の減少を食い止められないということも、随分前にこれも言うてるんですが、なかなかそのことが全体に浸透せずに、菅首相じゃないですが、自分で頑張りやええんじやみたいなのを言われますが、そうじゃなくてやっぱり公共で支援できるところはせんと、これは悲惨なことになるよというふうに思うんで、国の言うことばかり聞かずに、しっかりと現状を把握して、しっかりとした政策の立案をしてもらいたいと思います。

それから、スマホやタブレットの問題で前にも提起していますが、こればっかりに頼ると、心身そればっかりに頼ってってしまうということがあって、やはり人づくりが一番ですよ。その中でスマートフォンやタブレットなどの活用もしながら、今言うSNSで災害の情報を流すとか、そういうことは重要だと思いますが、それに頼ったたら人づくりやあれができないんじゃないかというふうに、これも私じゃなくて学者の皆さんが用心せないけませんよということも言ってますんで、ぜひともその辺りも取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから具体的な成果としては、やはり今、昨日藤岡議員が言われたように仕事の安定化ということである、何がいけんよになつたら、昨日からも議論になっていますが最低賃金制度の問題で議論になっていきましたが、やはり不安定就労が増えとることですよ。じゃけ、なかなか経済力が上がっていかないということがありますから、やはりそのところもしっかりと不安定就労を増やさない、正規労働者が増えていかなないとなかなかこれも人口増加にはつながっていけない。より高いところへ行くということになりますから、やはりそういう取組も必要じゃないかというふうに思っています。

それから、もう一つは一人一人が健康データを管理していくというのも、先ほどスマートシティという構想で、さらにスーパーシティ構想というのがありますが、そこには医療ヘルスケアで100歳まで日本一長寿のまちというのをうたっているところもありますし、それからモビリティ、自立走行可能という、あの例のドローンで車が空を飛んで、人を運んだり物を運んだりすることとか、地域産業とか、今言う発信基盤とか、昨日しつこく同僚議員が言われましたが、ゼロカーボンシティもスーパーシティ構想があつて、ただ単にゼロカーボンじゃなくて、自然の共存と地産地消もしましょうよというゼロカーボンシティの宣言を、昨日残念ながら市長が宣言されませんでしたから、さみしいなというふうに思いましたが、ぜひとも近い将来に市長のほうから、わしからするよというぐらいの意気込みでゼロカーボンシティの宣言や、防

災、多目的ツーリズムというて、8つぐらいスーパーシティ、スマートシティの構想というのがありますから、それをより人間的に取り組んでいく必要があるんじゃないかというふうに思っていますんで、2年御苦労でしたが、もう2年間しっかりと頑張ってもらいたい。いや、よくやられたと思います。よくやられたと思いますが、さらに頑張ってもらわにゃいけんという思いで、今、言わせてもらっていますんで頑張っていたきたいと思います。

それから市長就任の成果と課題ということで、耳が痛いかもしれませんが、これも私が言うたんじゃないです。中國新聞が2021年4月27日再選挙、3市長3様の動きというんで大きく報道されました。政治姿勢の問題で三次市は西田氏の応援演説、安芸高田市は全候補と距離を置くと。庄原は与野党2候補を支持ということで3様のあれが出ています。これは政治的姿勢ですからいいですが、しかし、市長がこの3月議会に言われたように市長就任時の所信として三次づくりの挑戦と。市民の皆さんのそれぞれの声を謙虚に受け止めつつ、市民の皆さんの負託に応じていくと。市民の皆さん、議会の皆さんを始め、国や広島県、近隣市町、地元企業、産業などの関係者との信頼関係を構築し、つながり、支え合っていくことが重要と考えると。広く対話をしていかにゃいけんということを示されました。で、この再選挙で1候補のみを支持をされた。そのことはここへ書いてありますように、国のパイプを失ったことになると。マイナスではないかというふうに思う。前市長にも電話して聞きました。「どうしよったんですか」と言ったら、私は両方しておりましたということをおっしゃったんで、やはり市長は公人であるんで、福岡誠志個人の思いじゃなくて、常に三次市の三次市民のための行動をしなくてはならないという必要があると思います。政治姿勢について御見解を伺いたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 政治姿勢についての問合せでありますけれども、市長として市民の皆さんのそれぞれの声を謙虚に受け止めつつ、市民の皆さんの負託に応じていくことは今後も揺るぎない考えであります。今回の参議院選挙を例に取られて政治姿勢ということでもありますので、今回の経緯について少し触れさせていただきたいと思っておりますけれども、今般、コロナの感染状況を鑑みてこの困難な状況を乗り切れるという候補者がふさわしいというふうに考えておりました。そのような中で一方の候補者から要請がありまして、候補者の経歴や政策などを踏まえ、最優先課題である新型コロナウイルス対策と終息後の経済の立て直しに向けて、その力を発揮されるということを期待し、私、政治家としての判断の下で要請にお応えしたというものであります。新聞報道によると県内の知事や県内の多くの市長が私の支援した候補者に対する支持を表明されておりましたけれども、御承知のとおり、選挙の結果については周知のとおりでありますけれども、その結果によって本市に大きな影響が生じることというのは考えておりません。そして、選挙後当選された議員と市役所で面会をしまして、いろいろな懇談をさせていただきましたけれども、他の県選出国會議員の皆様と同様に地域の声を国政に届けていただけないというふうに確信をいたしているところであります。今後も様々な提案活動、要望活動を国に

おいてもする中で、やはり、地元選出国會議員であるとかいろいろなパイプを通じて三次市が幸せになるような活動を念頭に、今後も政治活動をしていきたいというふうに思いますし、三次市が不利益を被ることがないような活動を念頭に置きながら、今後政治活動をしていきたいというふうに思います。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) どれが正解かというのはなかなか難しいですが、しかし市長とすれば先ほど言いましたように、自ら言われているように市民の代表として三次市民のための行動するということが必要だろうと思うんで、やはり両方すればいいんじゃないかと思うんです。両方支持されたほうが好ましいんじゃないかと。政治姿勢とすれば偏らないほうがいいと思うんで、これは今後方向を見させていただいて、きっと三次市民のためにそれぞれ意見があるんで、そういう取組をしていただくように強く要望しておきたいと思います。特に、当選された方は自分のお子さんが障害を持っているいろいろ苦勞したということもおっしゃっておられましたし、やっぱり弱い立場、小さい声をしっかり国へ生かしていくということになれば、こういう方ともしっかりと連携させていただいて、やはり三次市へ生かしてもらおうということにならなくちゃならないかなと思いますんで、ぜひともそういう立場を堅持していただければというふうに思います。いいですか。それじゃお願いします。

それでは次の、2番目の人口減少対策、今さっきから言いよることと重なりますが、このままいけば今さっき言いましたように、来年度には4万人台ということになりそうなんです、これにストップをかけなくてはならないと思っています。出生数の問題もそうですが、年少人口がずっと減ってきていますよね。年少人口は何%くらいが適当だというふうに捉えて取組をされているのか。先ほど言いましたように、本当にこの危機感はどういうふうにあるのかということ、まずお尋ねしたいと思います。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宮脇経営企画部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 先ほど御指摘もあつたとおり、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研の推計は5年ごとに推計されておまして、直近の令和2年の推計が5万812人です。実際の令和2年4月の住民基本台帳の人口が5万1,507人であり、推計より695人上回っております。しかしながら11月に改定した人口ビジョンで示している人口の将来展望における令和2年の人口は5万2,262人としておまして、760人下回っていることとなります。こうした状況から人口の推移については国立社会保障・人口問題研究所の推計と人口ビジョンに示す将来の人口展望の間で推移するものと考えております。可能な限り将来展望に近づけるよう長期的に人口構造のバランスが取れたためぎす姿に向けて取り組んでまいりたいと思います。

年少人口のパーセンテージというような目標は持っておりませんが、このままいきま

すと1人の高齢者を1人の生産年齢人口が支えるということになりかねません。これを何とかして平成27年当時の1人の高齢者を1.5人の生産年齢人口が支えるという人口バランスをめざして取り組んでおります。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 前にも同じようなことを聞いたんですが、20%くらいが大体年少人口が望ましいというふうに言われていますし、それから人口ピラミッドがありますよね。富士山型があつてピラミッド型があつて、釣鐘型があつて、今はつぼ型ですよ。こう見るんですね。下が少ない。つぼ型もABCがあつてだんだん悪いところへ、つぼ型に三次市は行つとるわけで、そこを下のこの年少人口1,700、1,800人ぐらいですか。これがやっぱりこのままいけば1,500とか1,200ぐらいに下がるんじゃないかというふうに推移をされていますから、やはりここへ重きを置いた最重要施策として取り組まんと、それは出生数は上がらないというふうに思っています。それから、今コロナ禍において出生数が全国的には14%から17%くらい減っていますよね。三次市においてはどういうことになっているのでしょうか。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宮脇部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 出生数はここ3年間では平成30年が360人、令和元年が337人、令和2年が319人と減少傾向にあります。また、合計特殊出生率も1.60、1.57、1.50と減少傾向でございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 今の昨年度からのコロナ禍の中で、出生数が極端に落ちるということではないんですか。17%、最大17、最小14と言っていますから、随分減るのかな。40とか50とかいう雰囲気減ったら310何ぼが二百七、八十になるわけですよ、1年で。これが5年間したら1,500人も行かないということになるんで、やはりそこもしっかりと把握をせんとこのコロナ禍において出生率、出生数に大きく、また把握をされたら教えていただきたいと思いますが、そこもしっかり取り組んでいただきたいというふうに思っています。人口ピラミッドをやり替えないけん。富士山型までは行かんでもいいけど、せめて釣鐘型くらいにはしていかと、アメリカぐらいにならんと将来はないよというふうに言われてますんで、しっかりとやっていただきたいと思います。何が原因かということは先ほど言われましたんで、出生数や死亡者数、転入者、転入者じゃなくて本当は一番せにゃいけんのは定住人口です。どれだけ多くの方が。昨日、同僚議員がちょっと言いかけたんですが四、五百人卒業したんが何ぼ三次に帰ってくるかということです。1割なんか2割なんか。80なんか、40なのか。これは教育行政に責任があ

と思う。そこをやはり。昔は500おれば50人は帰ってきよるのという雰囲気があったんですが、今はそこまで行ってないんじゃないかなというふうに思うんです。ですから、500人卒業したら、せめて400人卒業したらせめて80人くらいは帰れるような仕事を、昨日藤岡議員が言ったように仕事の保障というのをせんと、これは駄目ですよ。それをせにゃ見る見るうちに駄目になってくるんじゃないかなというふうに思います。具体的な取組をぜひともこのコロナ禍の中でやってもらいたいと思っています。

ちょっとこれは言うたらんのでどうか分かりませんが、食料自給率、地域食料自給率というのは、これは三次市は持つとるんですかね。人口減少を防ぐための農業政策で。持つとらん。通告しとらんけん、ない。分からんなら分からんでええんですが、その地域での全体の食料自給率は38%ですが、三次市における食料自給率を出して、ほいで、三次市の生産高を上げるということをせんと、今言う仕事の取組はできない。そこへ集中せんといけな時期になっているんじゃないかなと。コロナ禍でよその国が食料やらんよ言うたら万歳ですよ。駄目になる。だから、食料自給率の問題も含めて取り組んでいただければというふうに思います。

それでは最後のケアラーの支援と条例の制定について、お尋ねをしたいと思います。まず、一昨日も山村議員が質問されましたヤングケアラーについてどういうふうに取り組んでおられるのか、改めて聞かせていただきたいと思いますが、ヤングケアラーの実情把握をなさいたいということがもう2年か3年前に来たんじゃないかと思うんですが、そこはどういうふうになったのかお尋ねしたいと思います。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長子育て支援部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 令和2年度に厚生労働省が行った子ども・子育て支援推進調査研究事業、要保護児童対策地域協議会におけるヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査に、本市も協力し回答したところです。これは要保護児童対策地域協議会である三次市すくすくネットワーク協議会として回答を行ったものであり、市内の実態把握の調査は行っておりません。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) ヤングケアラーの小学生、中学生ケアラー、高校生ケアラーの作文がありますが、僕は祖母の介護と引き換えに友達、学業、仕事、そして時間を失った。本当は自分を理解してくれる人がほしかった。誰か助けてと叫びたかった。看取った後、周りからおばあちゃんは孫に介護してもらって幸せだったねと言われたが、僕が本当に欲しかったのは僕と祖母の幸せが両立できる生活だったという作文がありますが、そういう状況をしっかりと把握せんといけんのではないかなというふうに思います。アセスメントシートというのがありますよね。アセスメントシートで評価、分析をするということも必要だろうと思うんで、これから学

校の、特に文科省のほうからも福祉の部門も含めて、やはり子供たちが介護やら看病やら療育やら世話やら気遣い、こういうことをせにゃいけんのを支援せにゃいけんと思うんです。後から言いますけど、ケアラー条例は埼玉県、北海道の栗山町ではもう制定をしているということです、これも先駆けてやらんと今言う人口減少社会の到来をストップできないというふうに思うんです。ですから、これもヤングケアラーの、残念ですが、まだしっかり把握してないということで、国が出したアセスメントシートを使いながら、ぜひとも地域や学校現場で取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) ヤングケアラーでございますけれども、ヤングケアラーとは法令上の定義はありませんけれども、一般的に本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子供とされています。ヤングケアラーであること自体が問題ということではございません。子供の年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、その子本人の育ちであるとか教育に影響が出ているというところが課題でございます。先般、厚生労働省と文部科学省共同のプロジェクトチーム、ヤングケアラーの支援に向けた福祉、介護、医療、教育の連携プロジェクトチームが令和3年5月17日にヤングケアラーの支援策を取りまとめましたけれども、これは今年の骨太の方針、経済財政運営と改革の基本方針に反映されまして、先日6月18日に閣議決定されたところでございます。それで、プロジェクトチームで今後取り組むべき支援策というものの、これは1つ、早期発見・把握、2つ目に支援策の推進、3つ目に社会的認知度の向上というところでございますけれども、こういった支援策が今後予算化されていくと考えられておりますが、早期発見・把握の中に実態の把握というものも含まれております。本市としましては今後の国、県の動向を注視しながら、ヤングケアラーの早期発見・把握につなげるために、まずは社会的認知度を高めるための啓発活動に取り組みたいと考えております。特に子供にとって一番身近な学校現場というのは相談しやすく早期発見、早期支援につなげられる場として重要な役割を担うと考えられますので、これについては要対協の中でしっかり連携して、早期発見、早期支援につなげていきたいと考えております。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 市内の小・中学校においても今年4月に小・中学校校長会を開催いたしました、その折にこのヤングケアラーの課題が児童生徒の遅刻や、あるいは欠席の要因になっている、そういうこともあるということで具体的な事例も示しながら指導をしているところです。実際に学校のほうでも日々の健康観察でありますとか、出席状況の確認をする中で気になる状況があれば声をかけたり、あるいはまた、心配な状況として考えられるようなことがあ

れば子育て支援課も含めた関係機関との連携とか、あるいは共通的な課題に対する対応ということを進めていくように確認はしておるところでございます。引き続き、取組を進めてまいります。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) まだ把握をされておらんですが、全国的には5%くらいおるんじゃないかと言われてますよね。それを言えば30人か40人くらいおるんだろうと思いますが、やっぱりアセスメントシートで客観的な分析をせんとなかなか何とか協だったか、その問題じゃなくて、積極的に行政がそういうことをしていかにと対象者の要望を酌み取ることもできませんし、一人一人の介護計画書というのを作らんと駄目なんだそうです。そこを子供たちの要望を聞かにゃいけん。ここにも書いてありますが、介護者で大人だったら支援が幾分あるんだそうです。子供はないんです、これが。10代で介護、家事をすることを支えてくれるサービスはないんだそうです。そこがやっぱり問題なんで、その国のを待っておったら間に合わないんで埼玉県や北海道の栗山町みたいに早くせんと終わってしまう。子供たちの保障はできないというふうに思うんで、ぜひともヤングケアラーの問題、またその後を聞かせていただきたいと思いますが、ぜひとも行政の支援組織や、これを見ると支援事業、支援組織をつくって、強力に取り組んでおられますんで、そういうことを三次市としてもやっておかにはならないんじゃないかなというふうに思います。

最後にこれらを総括的に支援する条例というので、ケアラー条例というのが、これも制定をされとるんで、三次市においてこのケアラー条例についてどういうふうに考えておるのかお尋ねしたいと思います。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) ケアラー支援条例に関しましてはヤングケアラーの実態が把握できていないため現時点では検討しておりませんが、ヤングケアラーの支援策を推進していく上で条例制定の必要性についても今後検討してまいりたいと思います。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) あと、地域包括ケアシステムの取組についてお尋ねしようと思いましたが、時間がありませんが、三次市においてやっぱりこの地域包括ケアシステムがその地域その地域にあれば、今言うような状況を把握できるんじゃないかなと思いますが、地域包括ケアシステムの構築について、今の現状と今後についてお尋ねをしたいと思います。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 牧原福祉保健部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 地域包括ケアシステムの取組の現状でございますけども、現在19の地域のうち10地区におきまして、立ち上げを行っております。個別課題の解決等に向けて協議を行っていただいているという状況でございます。また、身近な地域での住民主体による通いの場として市内全域に元気サロンの設置を進めており、5月末時点で51か所のサロンの設置がされている状況でございます。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） 武蔵野市の見させていただくと、1,000万円出して運営をテンミリオンということでやられていますが、やはりそこで1日、高齢者がいろんな体操や太極拳や水墨画やコーラスや麻雀やら英会話などなどもやられているんで、そういうようなこともメニューに入れながらしっかりと取り組んでいただければと、ぜひともそういうことも含めてお願いしたいというふうに思います。

以上、市民に寄り添って市民のための施策の展開を要望し、また期待をしながら一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（新家良和君） 以上で一般質問を終わります。

今定例会の一般質問において、後日会議録を調査して不穏当発言が確認された場合には善処いたします。

お諮りいたします。

明日から7月1日までの8日間、委員会審査等のため本会議を休会することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 御異議なしと認めます。

よって、明日から7月1日までの8日間、委員会審査等のため本会議を休会することに決定いたしました。

この際、御通知いたします。各委員長から、配付の委員会審査日割表のとおり、委員会を開催する旨、申出がありましたので、御確認ください。

三次市議会では、明日からの常任委員会をケーブルテレビで中継いたします。明日24日木曜日は総務常任委員会、明後日25日金曜日は教育民生常任委員会、そして来週の28日月曜日には産業建設常任委員会の審査状況等を生中継いたします。放送開始はいずれも10時を予定しています。皆様、どうか御覧いただきますようお願いいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 3時12分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年6月23日

三次市議会議長 新家良和

会議録署名議員 黒木靖治

会議録署名議員 藤井憲一郎